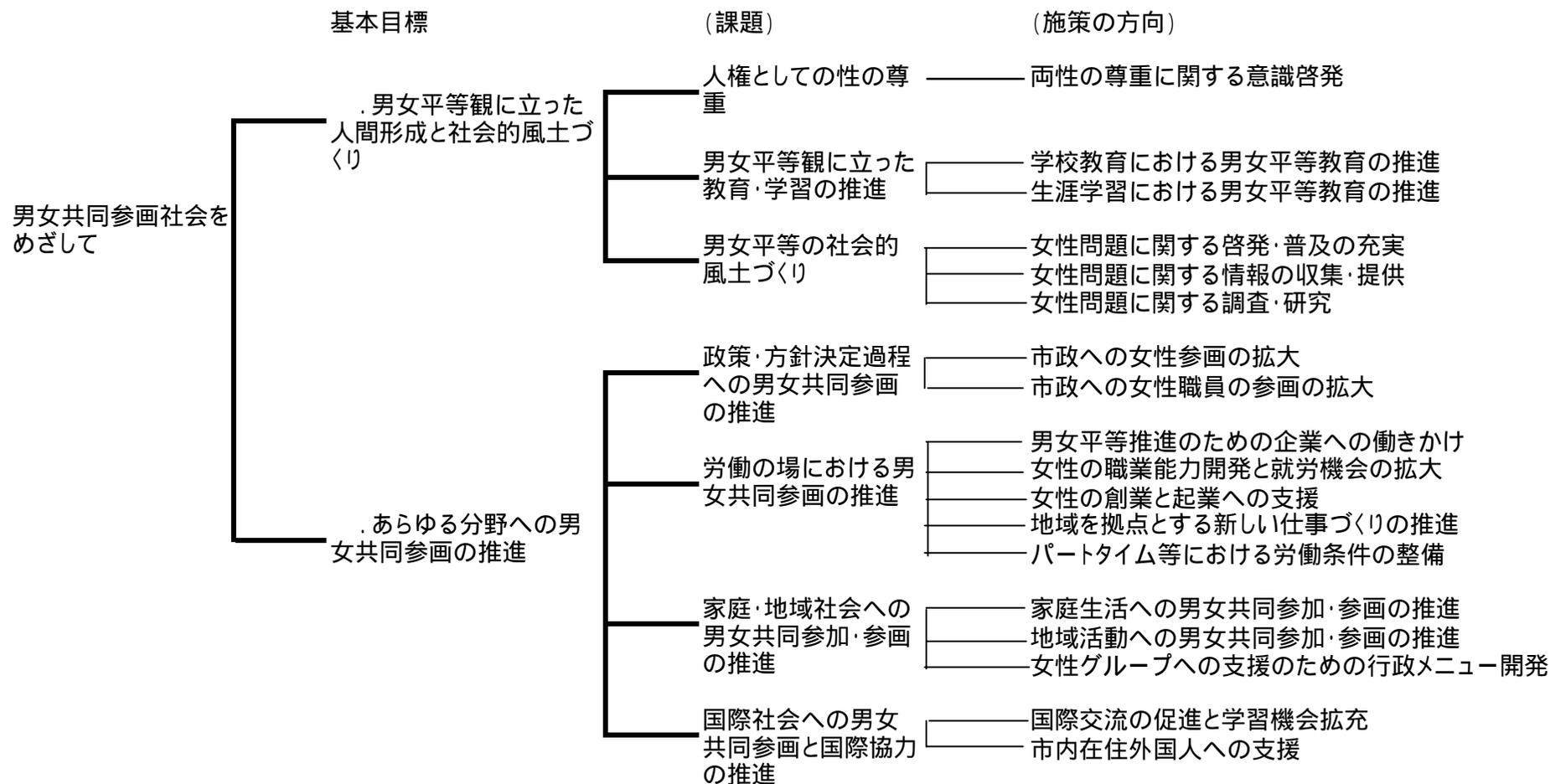
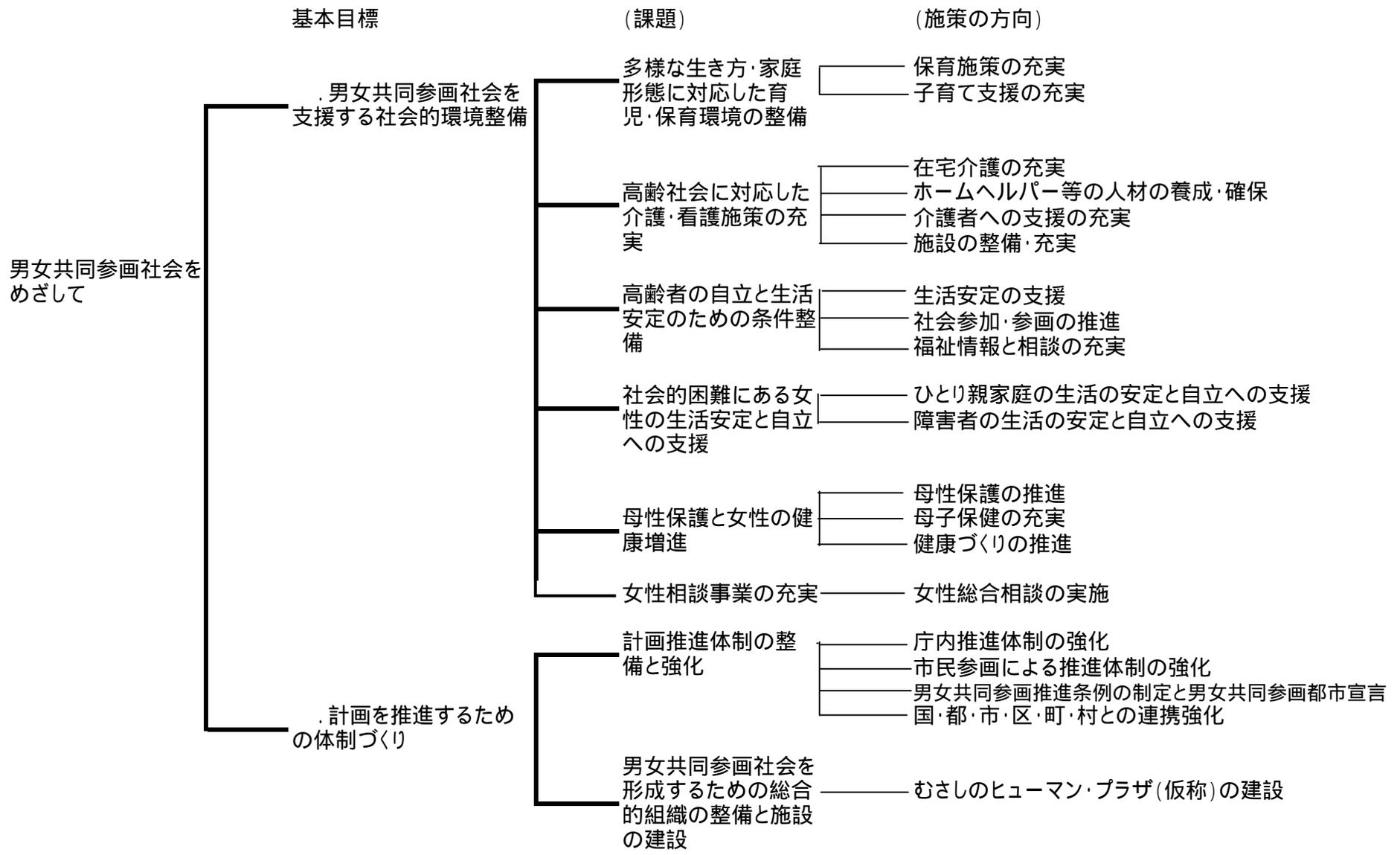


**平成 14 年度
武蔵野市第二次女性行動計画
事業等調査報告書**

武蔵野市

1.武蔵野市第二次女性行動計画施策の体系図





2.武蔵野市第二次女性行動計画事業等調査報告書

基本目標 男女平等観に立った人間形成と社会的風土づくり
 課題1 人権としての性の尊重

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)両性の尊重に関する意識啓発	人権尊重に関する啓発の実施	女性と男性がその性別に関係なく平等な存在として互いに尊重しあえる社会づくりのための啓発を行う。	A	市報掲載・・・6/1号(6/1の人権擁護委員の日にちなみ、人権思想を啓発)、12/1号(12/4～12/10の人権週間に男女共同参画社会の実現を含めた人権思想を啓発) 啓発チラシ・物品の配布・・・(12/4～12/10の人権週間に人権尊重に関する啓発用チラシ等を市役所、市政センターで配布。)	市報掲載(6/1号、12/1号)、啓発用チラシ等の配布	企画政策室 市民活動センター
			A	都労政事務所と市の共催で開催した「労働セミナー」のテーマの一つとして、「セクハラ防止」をとりあげた(H14.12.3)。	都労政事務所との共催事業を計画している。	環境生活部 生活経済課
	人権としての性に関する啓発の実施	男女がともに人権を尊重する視点から、性の商品化や女性への暴力などの撤廃、禁止についての啓発を行う。	B	男女共同参画セミナーで、DV防止法についてのセミナーを2回開催。場所：むさしのヒューマン・ネットワークセンター。 「DV防止法ってどんな法律ですか？」3月14日。講師：戒能民江(お茶の水女子大学教授) 「多摩でDVを考える会の活動から～自分たちができることからを合言葉に～」3月19日。講師：土方聖子(多摩でDVを考える会代表) 「まなこ」49号で内閣府男女共同参画局で制定した「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」を紹介した。自己評価：引き続きの情報収集・提供と、セミナーへの参加増を図る。	「まなこ」や、男女共同参画セミナーでも随時とりあげる。	企画政策室 市民活動センター

性に関する正しい知識の普及・啓発	妊娠や出産などについて、女性の自己決定権(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)が充分尊重されるよう性や生殖についての正しい知識や情報を提供し意識啓発を図る。	B	むさしのヒューマン・ネットワークセンター及び市民活動センターにて、都内でのセミナー等開催情報を提供した。 自己評価: 随時、問い合わせに対応できるよう情報収集・提供をしていきたい。	「まなこ」でも随時取り上げる。	企画政策室 市民活動センター
エイズ予防事業の実施	エイズ感染症予防のための、普及啓発活動の実施並びに相談体制の整備を図る。	A	パンフレット作成 1種類 5,200部 オリジナルポスター作成 350枚 横断幕の設置(エイズ予防月間) 相談体制 随時 保健師による面接、電話による相談の実施	パンフレット作成 5,200部 オリジナルポスター作成 350枚 横断幕の設置(エイズ予防月間) 相談体制 随時 保健師による面接、電話による相談の実施	福祉保健部 保健推進課
「性の相談室」の設置	あらゆる年齢層の相談に対応するための専門カウンセラー、医師の常駐する「性の相談室」の設置を検討する。	D	自己評価: エイズ予防を推進するためにも、さらに普及啓発活動が必要である。		福祉保健部 保健推進課

基本目標 男女平等観に立った人間形成と社会的風土づくり
課題2 男女平等観に立った教育・学習の推進

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)学校教育における男女平等教育の推進	男女平等教育のため総合的な指導計画の作成	男女平等教育を特定の教科のみで実施するのではなく、学校教育活動全体をとおして展開し、そのための総合的な指導計画を作成する。	C	道徳、特別活動、総合的な学習の時間などに、男女平等教育に関わる視点を人権尊重の一環として取り上げた。 自己評価:	引き続き、男女平等教育を指導計画に位置付けていく。	教育部 指導課
	指導資料の活用	東京都作成の「男女平等教育指導資料」を活用し、各教科等にわたり男女平等教育の視点を重視した教育活動を行う。	A	道徳、体育、家庭科を始め、すべての教科等においても男女平等観に立った指導を行う。 自己評価:	資料の活用を一層進める。	教育部 指導課

男女平等教育推進校の指定	男女平等教育を総合的に取り組む推進校を指定し、その活動と研究成果を他校の教育活動に活用する。	B	道徳の授業公開が小中学校17校において実施され、男女の協力や思いやりなどの学習を進めた。 自己評価:	道徳の授業公開の実施が小・中学校全校に拡大される。また、第一小学校では、引き続き都の人権尊重教育の指定を受ける。	教育部 指導課
隠れたカリキュラムの点検と見直し	学校活動全般で男女の役割分担やイメージの固定化が習慣として無意識に行われていないかを点検し、見直す。	A	学芸会や運動会などの学校行事等、さらに日常の係り活動や委員会活動等において、不必要に区分、分離したりすることのないよう、校長会・教頭会などで啓発した。 自己評価:	引き続き、教師の児童生徒に対する接し方や役割分担、授業内容・方法、施設・設備の利用等において男女の偏り等のないよう努める。	教育部 指導課
技術・家庭科の男女共修の充実	男女が協力して家庭生活を築くことを目指して、技術・家庭科の共修を充実する。	A	学習指導要領において男女共修が前提として示されており、現在もそのとおり実施されている。	同左	教育部 指導課
教職員研修の充実	教職員の男女平等についての理解を深め、意識改革を促すため、人権尊重教育推進委員会を設置し、人権に関わる授業研究、講演会、先進校訪問等の研修を実施し、人権意識の高揚を図る。	A	授業研究会の実施 3回、講演会1回、先進校訪問1回を人権尊重推進委員会を中心に行い、その他初任者研修会、進路指導主任会での啓発も進めた。 自己評価:	引き続き、各研修会を充実させていく。	教育部 指導課
幼児教育関係者の研修と充実	幼稚園教職員の研修に男女平等の視点を盛り込み、理解と認識を深めていく。	C	小中学校教員の研修への参加を促した。 自己評価:	引き続き、同様の形での推進を図る。	教育部 指導課
女性教職員の管理職への積極的登用	管理職構成の男女差の解消を図るため、女性教職員の管理職試験受験を奨励する。	A	受験の奨励を図る。 自己評価:	引き続き奨励する。	教育部 指導課

	進路指導内容の充実	性別にとらわれることなく一人一人の個性を生かした進路選択ができるよう進路指導の充実を図る。	A	進路指導主任会を設置し、一人一人の能力・適性を生かした進路の選択ができるよう、各学校への啓発を進めた。全中学校で職場体験を行い、性別にとらわれない職業観の育成を進めた。 自己評価:	進路指導主任を中心として、各中学校での職業観、男女平等観の啓発を一層推進する。	教育部指導課
	小中学校における性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じた計画的な性教育を推進するため、性教育指導資料を作成し、充実を図る。	A	市作成の副読本「わたしたちの性」(小・中)を使用し、各学校において指導の充実を図った。 自己評価:	平成14年度完全実施の学習指導要領では3・4年生から性教育の実施が図られている。	教育部指導課
	教職員に対する性教育研修の充実	性教育の指導内容・方法についての研修を全教職員を対象に実施する。	A	養護教諭・保健主任会を年9回実施し、性教育について理解を深める研修を行う。 自己評価:	引き続き実施する。	教育部指導課
	児童・生徒向け啓発資料の作成	児童・生徒の発達段階に応じた性教育資料と指導書を作成し、活用する。	A	副読本「わたしたちの性」を小学校5年生及び中学校1年生に配布、活用した実践を行った。 自己評価:	引き続き実施する。	教育部指導課
(2)生涯学習における男女平等教育の推進	ヒューマンカレッジ、女性セミナー等の女性問題講座の開催。 (*ヒューマンカレッジは11年度よりむさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会主催事業)	女性問題を体系的、総合的に学習する講座を開催する。各種講座に男女平等の視点を盛り込んでいくとともに、各事業を保育付きで実施し、子育て中の市民の参加を促す。	A	男女共同参画セミナー 開催日:15年1月17日 講座名:「女と男、共に生きる21世紀」 講師:佐藤和夫(千葉大学教授) 場所:むさしのヒューマン・ネットワークセンター 参加人数:19名 自己評価:参加人数増加を図るため、PR方法、開催日・時間等を再考したい。	男女共同参画セミナー 開催日:未定 講座名:未定 講師:未定 場所:未定	企画政策室 市民活動センター

		<p>ライター入門講座 開催日:15年2月17日、24日、3月3日、10日 講座名:ライター入門講座(全4回)「楽しく書ける文章術」 講師:西村良平(日本エディタースクール) 参加人数:18名 場所:むさしのヒューマン・ネットワークセンター会議室 自己評価:テーマを「楽しく書く」ということに絞ったため、内容的にはまとまったが、時間内に収めるには目一杯の内容であった。自主講座への参加希望者、「まなこ」へのレポーター協力者も得ることができた。保育児の親同士での繋がりもできた。</p>	<p>ライター入門講座 開催日:未定 講座名:ライター入門講座(全4回) 講師:西村良平(日本エディタースクール) 場所:むさしのヒューマン・ネットワークセンター</p>	
A	<p>(1)子育て中のお母さんのためのモーニングコンサート(保育付) H14.10.10「ジャズ in オータム」 応募者 大人70名 幼児25名 参加者 大人63名 幼児22名 H15.1.31「イングリッシュ ハンドベル」 応募者 大人108名 幼児48名 参加者 大人118名 幼児33名</p>	<p>(1)子育て中のお母さんのためのモーニングコンサート(保育付)</p>	<p>教育部 生涯学習ス ポーツ課</p>	
	<p>市民会館 (2)市民セミナー 「はじめて作るビーズアクセサリー(初心者編)」 H14.6/19,7/3,10,17 全4回 15名 ビーズの説明 指輪を作る 指輪を作る ネックレスを作る お揃いの指輪とネックレスを作る 講師 横野桂子氏</p>	<p>市民会館 (2)市民セミナー 「はじめて作るビーズアクセサリー(初心者編)」 H15.7/8,15 全2回 15名 ビーズの説明 指輪を作る プレスレッドを作る 講師 横野桂子氏</p>		

市民の自主活動研究への支援	女性問題解決に向け活動する団体に対し、事業費・研究費・場の提供等の支援を行う。	A	活動の場の提供(むさしのヒューマン・ネットワークセンター) 自己評価:引き続き支援する。	同左	企画政策室 市民活動センター
		A	社会教育関係団体対象事業(女性団体) (1)社会教育借上バスの提供(参加者数) ・むさしのスカーレット(37名) ・新日本婦人の会 武蔵野支部(36名) 自己評価:	社会教育関係団体対象事業予算(社教団体全体) (1)社会教育借上バスの提供 10,640千円(133台) (2)社会教育事業講師謝礼 800千円(40団体)	教育部 生涯学習スポーツ課
市内大学女性学講座等への市民聴講生の派遣	市内大学と連携を図り、女性学講座等への市民聴講生制度の充実を図る。	A	市民聴講生(3大学に総計160名を派遣) うち、女性総受講者 99名 自己評価:	平成15年度から自由大学の開学に伴い、市民聴講生制度は廃止される。(聴講制度は自由大学の一環として継続される。)	教育部 生涯学習スポーツ課
図書館・市民会館の整備と充実	市民の学習意欲に応えるために整備、充実を図るとともに、女性問題解決のための情報提供や図書資料を市民に豊富に提供する。	A	むさしのヒューマン・ネットワークセンターに女性問題に関する図書、各自治体、行政機関、NPOなどからの刊行物を整備。同協議会と検討し、随時図書、雑誌などを購入。 14年度図書購入35冊(蔵書数約千冊) 自己評価:引き続き整備する。	同左 15年度図書購入予定 25~30冊	企画政策室 市民活動センター
		A	年間購読冊子『女性教養』 自己評価:	継続	教育部 生涯学習スポーツ課
		A	「ジェンダー白書」、「男女共同参画社会をつくる」、「ドメスティックバイオレンス」等女性問題解決のための図書資料49冊を購入、提供した。	女性問題解決に関する図書資料の一層の充実を図りたい。	教育部 図書館課

家庭教育学習の充実	家庭での固定的な役割分担意識の解消や、男女平等観に立った家庭づくりのための講座を開催する。	A	男女共同参画セミナー、ライター入門講座、女性フォーラムトーク&シネマなどの開催。	同左	企画政策室 市民活動センター
		A	<p>市民会館 母と子の教室(第1期～第3期) 第1期「あそびの中で育つ力」 4/12～6/28 全11回 参加者 母子20組 講師 須貝京子氏 ～、～、～ 、岡田京子、</p> <p>第2期「自分らしさと子育てと」 9/13～11/29 全11回 参加者 母子20組 講師 小松ゆり氏 ～</p> <p>第3期「子育てにロマンをつむぐ」 1/14～3/25 全11回 講師 園田とき氏 ～、～ 川合京子氏、</p> <p>自己評価:</p>	<p>市民会館 母と子の教室(第1期～第3期) 第1期「あそびのなかで育つ力」 4/12～6/28 全11回 参加者 母子20組 講師 北島尚志、千葉知江子、須貝京子氏～</p> <p>第2期「未定」 9～11月 全11回 母子20組 講師 鈴木典子氏</p> <p>第3期「未定」 1～3月 全8回 母子20組 講師 園田とき氏</p>	教育部 生涯学習スポーツ課

男性講座の開催の充実	男性の日常生活の自立と、家庭での協力を促すため男性を対象にした、育児、家事、介護などの講座を開催する。	A	むさしのヒューマン・ネットワークセンター及び市民活動センターにて、都内でのセミナー開催等について、情報収集・提供を行なう。「まなこ」などで、適宜情報を掲載。 自己評価：男性対象の講座を立ち上げるまでには至らない。	同左	企画政策室 市民活動センター
		A	市民会館 母と子の教室(第1～3期) 「家族みんなでふれあいタイム！」 父親参加の公開保育の実施(土曜日開催) 父親参加者 第1期13名、第2期7名、第3期6名 自己評価：	市民会館 母と子の教室(第1～3期) 父親参加の公開保育の実施(土曜日開催)「家族みんなでふれあいタイム！」	教育部 生涯学習スポーツ課

基本目標 男女平等観に立った人間形成と社会的風土づくり
課題3 男女平等の社会的風土づくり

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)女性問題に関する啓発・普及の充実	講演会、フォーラム、シネマフォーラム等の開催	女性問題について市民の関心と理解を高めるために開催する。その際、テーマ、開催時間、保育付き等に考慮し、男性を含め多くの市民の参加を呼びかける。	A	トーク&シネマ 開催日：14年12月14日 講演：「ともに輝いて生きる」 講師：槇坪多鶴子(映画監督) 映画：「老親」 2000年作品 112分 参加人数：132名 場所：武蔵野公会堂ホール 自己評価：FMむさしの、市内掲示板、ムーバス内ポスター掲示など、事前PRに努めたが、PRの効果的な方法について再考していく必要がある。	トーク&シネマ 内容は未定 女性フォーラム 内容は未定	企画政策室 市民活動センター

	女性情報誌の発行	女性問題について市民の共通認識を進め、男女共同参画社会を目指して情報誌「まなこ」を発行する。	A	年4回各8,000部 年間テーマ「シェア(分担する)」 47号 自分らしい働き方がしてみよう!!(14年7月) 48号 子育ての喜び、分かち合っていますか?(14年10月) 49号 介護は支え合って...(15年1月) 50号 50号記念特集 想いつないで...「まなこ」12年の歩み(15年3月) 自己評価:市民レポーターの市内体験取材など活動範囲が広がった。	同左 年間テーマ「表現するために」 特集は仮タイトル (発行予定月) 51号 かく[書く・描く](15年7月) 52号 そだてる(15年10月) 53号 つたえる(16年1月) 54号 つくる(16年3月)	企画政策室 市民活動センター
	研修会等への参加の推進	公共機関主催の女性問題研修会等への市民の参加を推進し、意識啓発を行う。	A	むさしのヒューマン・ネットワークセンターの情報交流コーナーで自治体、行政機関、市民団体などの研修会、講演会などの情報を提供。 自己評価:ホームページの活用が広がってきている。	同左。同センターのホームページを活用し、情報提供を充実する。	企画政策室 市民活動センター
	市の刊行物とおして男女平等意識の啓発	市報、教育むさしの、男女平等情報誌「まなこ」等とおして男女平等意識を広める。	A	「まなこ」で男女平等意識を広げる。	同左	企画政策室 市民活動センター
A			「教育むさしの」にて教育目標を掲げ、人権教育とともに男女平等の啓発に努めた。また、編集にあたり男女平等意識の普及から作成した。	平成15年度も「教育むさしの」にて男女平等観に立った人間形成と風土づくりの視点に立って編集を行い、啓発に努めていく。	教育部 教育企画課	
A		市報・CATV・FMなどとおして男女平等意識をひろめる。	所管課から提出された情報を市報やホームページに掲載したが、その中でも重要なものはFM・CATVでも取り上げた。	前年度同様に実施していく	企画政策室 広報課	
(2)女性問題に関する情報の収集・提供	女性資料コーナーの充実	むさしのヒューマン・ネットワークセンター内に女性情報コーナーを設置し、女性問題関連図書・資料を積極的に収集し、市民に提供する。	A	むさしのヒューマン・ネットワークセンターに女性問題に関する図書、各自治体、行政機関、NPOなどからの刊行物を整備。同協議会と検討し、随時図書、雑誌などを購入。 14年度図書購入35冊(蔵書数約千冊) 自己評価:引き続き整備する。	同左 15年度図書購入予定25～30冊	企画政策室 市民活動センター

情報ネットワークの 確立	市の施設等で気軽に 情報提供を受けられる ように、各公共施設の 情報ネットワーク化を 図る。	C	特になし	内部統合情報システム用回線として、 外局、施設と本庁間に光ファイバーを 敷設する。	総務部 情報管理課
女性団体への情報 提供	女性団体等の自主的 な交流活動を活性化す るため、女性問題関連 情報を積極的に提供 する。	A	むさしのヒューマン・ネットワークセ ンターの情報コーナーで女性問題関 連情報を提供。 自己評価：センターホームページとリン ク希望する団体等の活動から、情報 提供を充実しつつある。	同左。同センターのホームページを 活用し、情報提供を充実する。	企画政策室 市民活動セ ンター

(3)女性問題に関する調査・研究	意識調査等の実施	市民の生活実態と意識を把握し、女性施策を効果的に進めるため女性問題に関する意識調査を定期的実施する。また、市民意識調査等にも女性問題の項目を取り上げて実施する。	A	市民意識調査は、4年毎に実施している。平成11年8月に実施した市民意識調査においては「男女共同参画・平等社会」の項を設けた。次回は平成15年度実施予定。	今年度実施する市民意識調査において、「男女共同参画・平等社会」についての項を設ける予定。	企画政策室 市民活動センター
			A	14年8月に市内在住の満20歳以上の男女1,500人を対象に郵送配布・回収法により「男女共同参画に関する意識調査」を実施。11月に報告書としてまとめた。 自己評価：前回調査の平成9年以降に施行された法律等の認知度を調査に加え、次期計画策定への資料とした。	4～5年ごとに実施のため、15年度は事業なし。	企画政策室 市民活動センター
	女性史の編纂	市民女性の歩みを検証し、女性の生き方への指針とするために武蔵野市の女性史を編纂する。	B	武蔵野女性史編纂委員会の設置 委員：7名 協力員：3名 会議：16回 4月に中間報告「聞き書き集武蔵野に生きる女性たち」発行 15年度に「武蔵野の女性史」(仮称)を編纂・発行するため、通史調査・聞き書き集執筆に入った。 自己評価：発行に向け、研究・収集した資料の充実と、点検確認作業に入る。	同左 9月までに原稿を完成し、入稿、校正作業を目指す。16年3月完成予定。	企画政策室 市民活動センター

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)市政への女性参画の拡大	委員会・審議会への女性の積極的登用	行政委員会、市民委員会、審議会への女性の積極的登用によって女性委員の構成率を高めるとともに女性委員のいない委員会をなくしていく。委員会の性格・性質によっては、公募制を実施し、女性の参画を拡大する。	A	平成11年度から人権擁護委員(6人)の男女割合を4:2から3:3に改めた。14年度も引き続き同じ割合で登用。また、13年度まで男性2名であった行政相談委員に14年度から女性委員を1名増員した。	15年度も引き続き同じ割合で登用。	企画政策室 市民活動センター
			A	障害者福祉センター運営協議会委員14名中の4名が女性委員である。また、「武蔵野市障害者計画推進協議会」では、構成委員10名中3名が女性委員である。	同左	福祉保健部 障害者福祉課
			A	教育委員会 委員定数 5人(内女性委員2人)	教育委員会 委員定数 5人(内女性委員2人)	教育部 教育企画課

		A	(1)社会教育委員の会議(12名) 25.0%(3名) (2)文化財保護委員会議(10名) 10.0%(1名) (3)市民会館運営委員会(10名) 40.0%(4名) (4)学校開放運営委員会(166名) 81.3%(135名) (5)体育指導委員(29名) 65.5%(19名) 公募制は実施していない。 自己評価:項目によっては女性の構成率が高いが、全体を通して参画を高めたい。	同左	教育部 生涯学習スポーツ課
		A	平成12年4月1日より、固定資産評価審査委員会委員(委員数6名)に女性1名を登用。平成14年度中も在職。	平成15年度も引き続き在職中。任期は平成16年度末まで。	監査委員事務局
女性人材リストの作成	各種委員会への女性の登用を促進するため女性人材リストを作成する。	B	—	—	企画政策室 市民活動センター
政治意識向上のための啓発	女性の参画が進んでいない議会への女性の進出を促進するため、主権者意識を高めるための講座等の啓発活動を推進する。	B	—	—	企画政策室 市民活動センター

(2)市政への女性職員の参画の拡大	市女性職員の管理職への積極的な登用と職域の拡大	市政を担う女性職員は約40%であるが、政策決定に参画する立場の管理職はきわめて少ないのが現状。男女平等の市政運営を行うため、女性管理職の積極的な登用を図る。	A	職員数の推移(派遣、休職を除く。)表は別紙 女性管理職の数に変化はないが、係長職への女性の登用が人数、割合ともに年々増加している。 係長職(H4~)、課長職(H11~)に昇任試験制度を導入するなどの取り組みを行っている。	同左	総務部人事課
-------------------	-------------------------	--	---	--	----	--------

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
課題2 労働の場における男女共同参画の推進

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)男女平等推進のための企業への働きかけ	育児休業・介護休業制度の普及促進	女性が仕事と家事・育児・介護を両立させながら、働き続けられるよう、育児休業制度・介護休業制度の普及を働きかける。	A			環境生活部 生活経済課
	女性を積極的に活用している企業の表彰制度の創設	育児休業制度・介護休業制度の導入に積極的な事務所、実質的平等度の高い事務所、女性の能力活用に積極的な事務所を表彰する制度を創設し男女平等の職場づくりを促進する。	C			環境生活部 生活経済課
	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	セクシャル・ハラスメントを「働きやすい職場環境の権利の侵害」ととらえ、防止のための啓発を働きかける。	A	都労政事務所と市の共催で開催した「労働セミナー」のテーマの一つとして、「セクハラ防止」をとりあげた(H14.12.3)	都労政事務所との共催事業を計画している。	環境生活部 生活経済課

	男女雇用機会均等法の周知と男女平等に向けた積極的な働きかけ	職場における男女平等を進めるため、男女雇用機会均等法の改正内容の周知を企業に積極的に働きかける。	A			環境生活部 生活経済課
(2)女性の職業能力の開発と就労機会の拡大	職業能力開発講座の開催	資格・技能・技術を得るための講座を開催し、女性の就労機会や職域の拡大を図る。	B	ライター入門講座などの開催。	同左	企画政策室 市民活動センター
			B			環境生活部 生活経済課
	就職講座の実施	職業選択、求職ノウハウ等の就職、再就職ガイド講座を実施する。	B			企画政策室 市民活動センター
			B			環境生活部 生活経済課
	女子学生のための就職講座	女子学生の就労機会の拡大のため、就職ガイド講座、就職情報提供などを行なう。	B	東京都中央労政事務所の就職活動援助セミナーに共催する。 労働に関する情報収集と提供 参照	同左。	企画政策室 市民活動センター
	労働相談の充実	労政事務所、ハローワーク等の情報を市民に提供する。	A	都労政事務所、ハローワークの事業や制度についてのパンフレット・冊子を掲架、配布した。	都労政事務所、ハローワークの事業や制度についてのパンフレット・冊子を掲架、配布し、市報による広報を行なう。	環境生活部 生活経済課

	労働に関する情報収集と提供	<p>国・都等から情報を収集し、市報、「まなこ」等で取り上げる。</p> <p>東京都中央労政事務所の就職活動援助セミナーに共催する。</p>	A	<p>むさしのヒューマン・ネットワークセンターに厚生労働省、東京都労働経済局などの刊行物を整備。</p> <p>自己評価:ITを活用し、情報提供を充実するべき。</p> <p>以前は「女子大生のための」と銘打っていたが、男女共同参画の立場から平成13年度より男女を制限しないで、「大学生のための就職&進路ガイドセミナー」として開催。東京都と市の共催事業として行う。開催日:平成14年11月26日、27日。会場:武蔵野公会堂。参加者総数:339名。</p>	同左。	企画政策室 市民活動センター
		市内・都・国などからの情報を市報で取り上げる。	A	庁内所管課や関係行政機関より記事の掲載依頼があった場合は、市報に掲載するように努めた。	前年度同様に実施していく。	企画政策室 広報課
(3)女性の創業と起業への支援	創業、起業のための講座の開催	<p>起業は、女性の新たな就労形態として、地域に根ざし生きがいにつながる働き方として期待される。創業、起業を目指す女性のための経営ノウハウや、人材ネットワーク、資金調達等の講座を開催する。</p>	A	ライター入門講座などの開催。	ライター入門講座、男女共同参画セミナーなどの実施。	企画政策室 市民活動センター
			A			環境生活部 生活経済課
	創業、起業のための低金利融資制度の創設	女性の創業、起業の金融面での支援策として創設する。	B			環境生活部 生活経済課

(4)地域を拠点とする新しい仕事作りの推進	コミュニティ・ワーカー制度づくりの検討	生活の中で、企業ベースには乗り難いが、必要とされる仕事の訓練を受けた市民がワーカーとして仕事を受けたり、相談にのるなどアイデアを提供するシステムづくりを検討する。	C			企画政策室 市民活動センター
	公益活動起業支援事業	・新しい発想や地域の方で公益活動を始めようとしている団体や個人の起業を資金面で支援する事業。 ・公募により、希望者を募り助成事業の決定は、事業採択審査委員会の選考による。	B	・応募件数9 ・助成金交付件数4 高齢者・障害者レクリエーション型環境保全事業 (武蔵野エコクラブ) 障害のある子どもない子どもみんなであそびじゅつ 「Kids陶芸講座」 (陶芸サークル「陶もろこし」) ちょっこと隊 (NPO法人 地域生活を創る こげら会議) 分散型生ごみ炭化事業 (生ごみ研究サークル)	14年度限りで終了予定	武蔵野市民 社会福祉協 議会
	コミュニティ・ソーシャルワーカー制度づくりの検討	生活者としての女性の経験や看護婦、保母、教職などの資格を活用しながら、指導、教育、訓練などによって専門的ワーカーとして地域福祉の担い手を育成する制度を検討する。	C			武蔵野市民 社会福祉協 議会

(5)パートタイム等における労働条件の整備	パートタイム関連法・制度の啓発・普及の促進	パートタイムで働く人の雇用条件と雇用管理の改善のため「パートタイム労働法」等の法律・制度を市民、事業主に周知する。	A			環境生活部 生活経済課
	情報の収集と提供	労政事務所、ハローワーク等の情報を市民に提供する。ハローワーク等の情報を市民に提供する。	A	都労政事務所、ハローワークの事業や制度についてのパンフレット・冊子を掲架、配布した。	都労政事務所、ハローワークの事業や制度についてのパンフレット・冊子を掲架、配布し、市報による広報を行なう。	環境生活部 生活経済課

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題3 家庭・地域社会への男女共同参加・参画の推進

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)家庭生活への男女共同参加・参画の推進	ノー残業デーの導入など、労働時間の短縮を企業に働きかける。	労働時間を短縮し、男性が家庭で過ごす時間を確保し、男性の家事・育児等への公平な分担を促す。	C			環境生活部 生活経済課
	生活の自立を目指した講座の開催	家事、育児、介護等を男女がともに分担するために、男女を対象とした講座を開催する。	B	むさしのヒューマン・ネットワークセンターで男性を対象にした講座などの情報を収集し、提供する。 自己評価：同センターのホームページを活用し、情報提供の充実を図った。	同左。	企画政策室 市民活動センター
			B	母と子の教室(第1期～3期) 「家族みんなでふれあいタイム！」 父親参加の公開保育の実施(土曜日開催) 父親参加者 第1期13名 第2期7名 第3期6名 自己評価：	市民会館 母と子の教室(第1～3期) 父親参加の公開保育の実施(土曜日開催) 「家族みんなでふれあいタイム！」	教育部 生涯学習スポーツ課

(2)地域活動への男女共同参加・参画の推進	男女共同参画講座の開催	男女の地域への参加・参画を促進するために「ボランティア講座」などを開設する。	A	○ボランティアお仕事サロン (4～3月)全12回参加者延411名 ○夏体験ボランティア (7～9月)参加者延211名	14年度に引き続き事業を実施	武蔵野市民社会福祉協議会
			A			教育部生涯学習スポーツ課
地域活動への男女共同参加・参画の推進	男性や働く女性の参加・参画を促進し、男女平等観のもとで地域活動が行われるよう働きかける。	A	コミュニティ協議会の運営委員の男女割合 女性716人(66%) 男性369人(34%) 合計1,086人			企画政策室 市民活動センター
地域活動に関する広報の充実	地域活動の実態について、活動のプロセスにも分かるように情報公開のあり方を工夫し、情報の収集と提供を行う。	A	・コミュニティセンターにおける「広報担当者交流会」の実施。 ・情報公開コーナーにおける「各コミュニティ協議会の広報誌」の公開。 ・図書館におけるコミュニティ関連情報の公開。	・コミュニティセンターにおける「広報担当者交流会」の実施。 ・情報公開コーナーにおける「各コミュニティ協議会の広報誌」の公開。 ・図書館におけるコミュニティ関連情報の公開。		企画政策室 市民活動センター
	市報・CATV・FM・ホームページなどをおして男女共同参画を推進する。	A	所管課から提出された情報を市報やホームページに掲載したが、その中でも重要なものはFM・CATVでも取り上げた。	前年度同様に実施していく		企画政策室 広報課
地域ネットワークの推進	地域活動やボランティア活動を行っている団体間の交流機会を提供し、地域ネットワーク化と地域の連携を図る。	A	コミュニティセンターにおける「ホームページ」開設に向けた「ホームページ部会」の実施。 自己評価：着実に進展している。	コミュニティセンターにおける「ホームページ」開設に向けた「ホームページ部会」の充実。		企画政策室 市民活動センター

		ボランティア国際年の4つの目標を達成するための活動をする。地域活動やボランティア活動を行っている団体・グループ間の交流機会を提供し、ネットワーク化と連携を図る。	A	○ボランティア活動会員及び団体の情報交換 ・会員懇談会(5~3月)10回 参加者140名 ・団体交流会(2月)参加 44団体・76名	14年度に引き続き事業を実施	武蔵野市民社会福祉協議会
(3)女性グループへの支援のための行政メニュー開発	むさしのヒューマン・ネットワークセンターの設置・運営	女性問題を学習する市民に、活動・交流の場を提供し、ネットワーク化を図り、活動を支援する。また、女性問題に関する情報資料を公開する。	A	・会員懇談会(5~3月)10回 参加者140名	同左。利用促進のために講座、会議などに利用し知名度を高める。	企画政策室 市民活動センター
	女性団体名簿の作成と活用	市民活動への参加を促進するため女性団体名簿を作成する。	A	・団体交流会(2月)参加 44団体・76名	15年4月発行 34団体	企画政策室 市民活動センター
	女性団体交流会の実施	団体間の情報交換を行うなど、団体のネットワーク化を図る。	A	12月3日バス研修 研修先:つくば情報通信研究開発支援センター 参加者:会員30名 事務局2名 自己評価:各団体が参加しやすいような魅力的な企画で継続が必要。	むさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会と連携し、研修・交流会を実施。企画は未定。	企画政策室 市民活動センター

<p>女性団体活動補助金の交付</p>	<p>女性団体登録要綱に基づき登録された女性団体の、研究・学習会など、男女共同参画社会づくりを目指す諸活動を支援するため、補助金を交付する。</p>	<p>A</p>	<p>女性団体の自主的な活動に対して交付 対象：武蔵野市女性団体登録の認定団体 内容：女性をとりまく問題をテーマにした講演会、学習会の開催。研究、調査。研修会、研究会への参加。 補助金額：1団体各年度1回上限5万円 交付状況：9団体から申請・交付 講演会、研修会の開催 9団体 自己評価：積極的に申請があり、事業として定着した。今後も充実させていきたい。</p>	<p>要綱改正により、女性団体から男女共同参画推進団体に名称変更し、団体の趣旨を明確にし、男性参加の抵抗感を無くすよう図った。補助金交付活動の内容については同左。 補助金額：1団体各年度1回上限5万円</p>	<p>企画政策室 市民活動センター</p>
---------------------	--	----------	---	--	----------------------------

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 課題4 国際社会への男女共同参画と国際協力の推進

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)国際交流の促進と学習機会拡充	学習講座の開催と交流の場の確保	国際感覚の向上や相互理解の推進のため、各国の文化、伝統、諸問題についての講座・交流会を開催し、学習機会の拡大と交流の促進を図る。	A	主催事業 国際協力市民講座 シリーズ「世界を知ろう」 外国語会話交流教室 外国人企画事業 ボランティア自主企画事業 こどもたちへの国際理解推進事業 「留学生」むさしのファミリープログラム	主催事業 国際協力市民講座 シリーズ「世界を知ろう」 外国語会話交流教室 外国人企画事業 ボランティア自主企画事業 こどもたちへの国際理解推進事業 こども国際交流クラブ 「留学生」むさしのファミリープログラム	武蔵野市国際交流協会
	情報の収集と提供	諸外国の女性問題あるいは社会的、文化的活動についての情報を収集し提供する。 成蹊大学アジア太平洋研究センター「21世紀のアジアと女性」国際フォーラムに協力し、情報を収集提供する。	A	むさしのヒューマン・ネットワークセンターで情報を収集し、提供する。現在データベースを整備・更新している。 自己評価：ITを活用し、情報提供を充実するべき。 -	同左。同センターのホームページを活用し、情報提供を充実する。データベースにより身近な情報を発信していただけるようにする。 -	企画政策室 市民活動センター
	市民女性の諸外国への派遣	女性問題を国際的視野でとらえ、諸外国女性との交流と友好を図るため、市民女性を世界会議やNGOフォーラムに派遣する。	B			企画政策室 市民活動センター

	市民、NGO(非政府組織)との連携	女性問題を国際的視野でとらえ活動している市民、団体に対して支援を行う。	A	女性団体活動補助金及びむさしのヒューマン・ネットワークセンターにより支援。 自己評価：活動している市民、団体をリサーチし、支援を充実させたい。	女性団体活動補助金については、要綱改正により男女共同参画推進団体活動補助金に名称変更。活動内容については同左。	企画政策室 市民活動センター
(2)市内在住外国人への支援	情報の提供	日常生活を円滑に行うため外国語の生活便利帳、広報紙などを発行、配布する。また、市内公共施設の外国語表示をするなど利便を図る。	A	英語版広報紙(隔月発行) 「Musashino Digest」の発行 新入外国人市民に対して英語版生活便利帳「LIVING IN MUSASHINO」を配布	英語版広報紙(隔月発行) 「Musashino Digest」の発行 新入外国人市民に対して英語版生活便利帳「LIVING IN MUSASHINO」を配布 外国語版市勢概要の発行	環境生活部 交流事業課
			A	情報コーナー インターネットカフェ 日本語教室 日本語スピーチ大会	同 左	武蔵野市国際交流協会
	相談窓口の充実	気軽に相談できる窓口対応と相談機能を充実する。	A	外国人相談事業 外国語による情報提供(英語、中国語、スペイン語)	同 左	武蔵野市国際交流協会
	外国人市民会議の支援	市内在住外国人の住みやすいまちづくりのため、意見、要望、提案を市政に反映させる場として設置し、委員に外国人女性を登用する。	B			環境政策部 交流事業課

基本目標 男女共同参画を支援する社会的環境整備
 課題1 多様な生き方・家庭形態に対応した育児・保育環境の整備

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)保育施設の充実	保育内容の充実	多様化する保育ニーズに対応するため、保育時間の延長、低年齢児保育の定員拡大、緊急時保育、定曜日保育、一次保育などを行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育 午後7時15分まで(市立9園、民間2園) 午後7時30分まで(民間2園) ○乳児定員の拡大 定員の弾力化による増 3歳3人 運用による増 4歳3人 5歳3人 ○緊急一時保育 市民社会福祉協議会に委託 ○病後児保育事業 病児保育室ポポに委託 ○認可外保育施設運営事業 都認証保育所「武蔵野わんぱく園」 午前7時～午後9時まで13時間保育を実施 ○こどもテンミリオンハウス事業「あおば」 一時保育を中心に子育て支援事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育 午後7時15分まで(市立9園、民間2園) 午後7時30分まで(民間2園) ○乳児定員の拡大 定員の弾力化による増 3歳7人 運用による増 4歳1人 5歳1人 ○緊急一時保育 ありんこ保育会、すみれ保育室、風の子保育室、のぞみの家の4ヶ所に委託 ○病後児保育事業 病児保育室ポポに委託 ○認可外保育施設運営事業 都認証保育所「武蔵野わんぱく園」・「風の子保育室」に委託 午前7時～午後9時まで13時間保育を実施 ○こどもテンミリオンハウス事業「あおば」 一時保育を中心に子育て支援事業を実施 	子ども家庭部 保育課

<p>保育・児童施設と機能の充実</p>	<p>保育園、児童館、学童保育などで子どもがのびのびと安全にすごせる環境、施設づくりを行うとともに、地域での子育て支援の機能を果たすため、地域交流、子育て相談を実施する。</p>	<p>A</p>	<p>学童クラブ(14年4月1日現在) クラブ定数:600人 在籍児童数:600人 クラブ数:12クラブ 指導員数:31人</p> <p>桜堤児童館 (1)乳児親子対象事業 ちびっこランドオー(8回、148人) ちびっこランドワン(8回、245人) ちびっこランドニャン(8回、192人) ピッコロひろば(53回、2,082人) ゆう遊ゲーの日(6回、315人) いたずラッコ(3回、362人)</p> <p>(2)児童対象事業 手工芸広場(16回、220人) クッキング広場(12回、234人) レクスポ広場(29回、384人) 卓球教室(14回、220回) その他(11回、159人)</p> <p>(3)大人対象事業 子育て講座(2回、87人) リフレッシュタイム(1回、20人)</p>	<p>学童クラブ(15年4月1日現在) クラブ定数:610人 在籍児童数:611 クラブ数:12クラブ 指導員数:31人 ・三小こどもクラブ ・定員増(40から50人、総定員600から610人)(4月1日から)</p> <p>桜堤児童館 (1)乳児親子対象事業 同左</p> <p>(2)児童対象事業 手工芸広場 クッキング広場 レクスポ広場 卓球教室 オセロ</p> <p>(3)大人対象事業 子育て講座 リフレッシュタイム 育児相談</p>	<p>子ども家庭部 児童青少年課</p>
----------------------	---	----------	---	--	-----------------------------------

<p>(4)季節行事 入学・進級おめでとう(3回、174人) ワーイ！子供の日(1回、255人) おばけ大会(2回、329人) おばけ準備委員会(20回、304人) 夏休み行事(18回、357人) じどうかんまつり(1回、347人) じどうかんまつり準備委員会(11回、90人) 収穫祭(2回、122人) スポーツ大会(1回、26人) 年忘れ会(1回、43人) 新春演芸会(1回、145人) 春休みわいわいランド(2回、330人)</p> <p>(5)鑑賞行事 わらべうたであそぼう(7回、85人) おはなし玉手箱(22回、286人) 小さなおはなし会(7回、126人) 映画会(2回、31人) その他(1回、158人)</p> <p>(6)その他 児童館事業推進会議(1回、9人) 地域クラブ(母親の自主活動 44回、542人) 実習生・体験学習生受入れ(35回、94人) その他(3回、37人)</p> <p>(7)館外事業 コミュニティわいわい広場(10回、1,194人) じどうかん演劇フェスティバル(2回、2,415人) (上記行事参加者のほか、一般来館者 21,617人)</p>	<p>(4)季節行事 入学・進級おめでとう ワーイ！子どもの日 おばけ大会 おばけ準備委員会 夏休み各種行事 じどうかんまつり じどうかんまつり準備委員会 収穫祭 スポーツ大会 年忘れ会 新春カルタ大会 春夏休みわいわいランド ほか</p> <p>(5)鑑賞行事 わらべうたで遊ぼう おはなし玉手箱 小さなおはなし会</p> <p>(6)その他 同左</p> <p>(7)館外事業 同左</p>
--	--

			A	<p>○ 境南保育園トイレ内装改修 東保育園外壁等改修 など</p> <p>○ 子育て支援事業 市立全園で実施(継続)</p>	<p>○ 南保育園涼環境創出工事 境南保育園0・1歳児室床改修 など</p> <p>○ 子育て支援事業 市立全園で実施(継続)</p>	子ども家庭部 保育課
(2)子育て支援 の充実	子育て支援施設の充 実	地域で子育てを支援する「0123吉祥寺」の充実と増設を行うとともに、子ども関連施設のネットワーク化を図り、子育て中の親の情報交換や活動の場を提供する。	A	<p>ひろば事業 わいわいタイム(子ども 16,540人) プール遊び(子ども 619人) 0123リサイクル(大人 150人) プレマン見学会(大人 12人) つどい事業 0123つどい(親子 104組) 0123地域のつどい(208人) おはなしの会(子ども 287人) 手作りおもちゃの会(子ども 300人) 誕生日のつどい(子ども 206人) 0123講演会(大人 133人) 乳幼児救急法講習会(大人 36人) 乳幼児安全法短期講習会(大人 37人) 地域交流事業 0123こどもの日(親子 360人) 0123まつり(親子 358人) 相談事業 0123子育て談話室(大人 82人) すくすく子育てなんでも相談(大人 20人) 情報提供事業 「0123吉祥寺だより」発行(2,100部) 「0123」(通信)発送(3,269部)(吉祥寺・はらっぱ共通) リーフレット発送(1,375部)(吉祥寺・はらっぱ共通) ホームページによる情報提供</p> <p>自己評価:</p>	<p>ひろば事業 同左</p> <p>お手玉の会 つどい事業 同左</p> <p>地域交流事業 同左</p> <p>ミニ動物園 相談事業 同左</p> <p>情報提供事業 同左</p>	武蔵野市こども協会

<p>地域で子育てを支援する「0123はらっぱ」の充実と増設を行うとともに、子ども関連施設のネットワーク化を図り、子育て中の親の情報交換や活動の場を提供する。</p>	<p>B</p>	<p>0123はらっぱの開設 ひろば事業 わいわいタイム(子ども 27,179人) プール遊び(子ども 1,080人) 0123リサイクル(大人 321人) プレマン見学会(女性 41人) つどい事業 0123つどい(親子 156組) 0123地域別つどい(274人) おはなしの会(子ども 290人) 手作りおもちゃの会(子ども 385人) 誕生日のつどい(子ども 217人) 0123講演会(150人) 乳幼児救急法講習会(大人 35人) 乳幼児安全法短期講習会(大人 38人) はらっぱでリフレッシュ(62人) 地域交流事業 0123はらっぱまつり(親子483人) 相談事業 0123子育て談話室(大人 104人) すくすく子育てなんでも相談(大人41人) 情報提供事業 「0123はらっぱだより」発行(2,700部) 「0123」(通信)発送(3,269部)(吉祥寺・はらっぱ共通) リーフレット発送(1,375部)(吉祥寺・はらっぱ共通) ホームページによる情報提供</p> <p>自己評価:</p>	<p>ひろば事業 同左</p> <p>つどい事業 同左</p> <p>まつり事業 0123はらっぱまつり</p> <p>地域交流事業 同左</p> <p>相談事業 同左</p> <p>情報提供事業 同左</p>	
---	----------	--	--	--

ファミリー・サポートセンター事業への支援	既存の保育施設では対処困難な保育ニーズに対応するため、地域における子育て支援の育成を図る。	A	○保育サービス講習会の開催 NPOひまわりママに委託 6月実施、6日間 ○NPOひまわりママに対して、事務所を無償提供	○保育サービス講習会の開催 (財)女性労働者協会と市の共催 6月実施、6日間、市立総合体育館 ○NPOひまわりママに対して、事務所を無償提供	子ども家庭部 保育課
乳幼児医療費制度の充実	子育て支援の一環として充実を図る。	A	乳幼児が保健医療を受けたときの自己負担分を助成 児童数 3,467人(平成15年3月現在、平成13年10月より受給対象を5歳未満から義務教育就学前に拡大)		子ども家庭部 こども家庭課
子育て相談事業の充実	各種相談機関と連携し、多様で専門的な相談体制づくりを進める。	A			関係各課

基本目標 男女共同参画を支援する社会的環境整備
課題2 高齢社会に対応した介護・看護施策の充実

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)在宅介護の充実	在宅介護支援センターの充実	職員が24時間体制で対応するセンターを設置し、地域で保健、医療、福祉の連携のとれたサービスを提供する。	A	市内5か所設置 老人福祉法による在宅介護支援センター業務のほか、介護保険法による認定調査委託業務及び居宅介護支援事業者としてケアプラン作成。	同左の事業の他に安心助け合いネットワークの構築、痴呆相談事業を実施	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
	ホームヘルプサービスの充実	日常生活に支障がある高齢者や障害者等をかかえる家庭にホームヘルパーを派遣し、自立した生活を援助する。	A	利用者人数 5,154名	必要とする高齢者、障害者にホームヘルパーの派遣を実施する。	(財)武蔵野市 福祉公社

		事業 ~ については、12年4月より市単独事業として「高齢者日常生活支援事業」を実施。日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して要介護状態となることの予防及び住み慣れた地域での自立した日常生活の支援を総合的に行うため、次の事業を実施する。	B	1)生活支援ヘルパーの派遣 シルバー人材センター、福祉公社へ委託 派遣世帯数 2,118世帯 派遣時間数 25,665時間	シルバー人材センター、福祉公社に委託して実施	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
	デイサービスの充実		B	2)生活支援デイサービス 10ヶ所の施設で実施 延べ利用者数 1,426人	10ヶ所の施設で実施	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
	ショートステイの充実	・生活支援ヘルパーの派遣 ・生活支援デイサービス	B	3)生活支援ショートステイ 8ヶ所の特養で実施 利用実人数 7人 延べ利用日数 38日	9ヶ所の特養で実施	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
	食事サービスなどの在宅サービスの充実	・生活支援ショートステイ ・食事サービス	B	4)食事サービス 利用登録者数 5,441人 年間配食数 61,657食	特養、デイ施設にて引続き実施する	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
(2)ホームヘルパー等の人材の要請・確保	ホームヘルパーの養成・確保	多様化し増大する介護ニーズに対応するために、ホームヘルパーを養成し、人材を確保する。	A	ホームヘルプセンター武蔵野(福祉公社)へ委託 ・ヘルパー2級養成講習実施 年2回実施	「ホームヘルプセンター武蔵野」へ委託 ・ヘルパー2級養成講習実施 年2回実施予定	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
			A	ホームヘルパー2級養成講習会 ・第1回 修了者40名(女性35名) ・第2回 修了者33名(女性29名) ホームヘルパー研修 ・介護実技講習会 ・全体研修「ホームヘルパーの質の向上に向けて」参加者125名(女性125名) ・施設実習研修	ホームヘルパー2級養成講習会を年2回実施 市民のホームヘルパー派遣需要に応えるため、人材を確保する。 ホームヘルパーの資質の向上を図るため、研修等を実施する。	(財)武蔵野市 福祉公社

	地域福祉ボランティアの養成	福祉を地域で支える重要な役割を果たすボランティアを養成するため、要請講を実施し、人材を確保する。	A	○ボランティア講座「子どもをめぐる講座」 (不登校の子どもを支えるボランティア養成) 参加者延95名 ○朗読基礎講座(5~3月)10回×3期 全30回参加者延410名 要約筆記講座(要約筆記とノートテイク) 全10回 参加者延175名 自己評価:ボランティアへの導入講座として位置付け、成果をあげている。	14年度に引き続きニーズに合った講座を企画している。 (要約筆記講座、朗読講座他)	武蔵野市民社会福祉協議会
			A	ボランティアセンター武蔵野で実施		福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
	ケアマネジャー研修センターの運営	平成14年11月にケアマネジャー研修センターを設置し、介護保険制度の要であるケアマネジャーの質の向上を図るため研修会等を実施する。	B	福祉公社へ委託 ・現任研修 2回 ・指導研修モデル事業の実施	・新任、現任、専門研修の実施 ・指導研修事業の本格実施 ・相談事業の実施	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
(3)介護者への支援の充実	介護技術の習得講座の実施	在宅介護を支援するため、介護の知識や技術の習得のための講座を実施する。	A	福祉公社で実施	福祉公社で実施	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
			A		介護者講習会 年1回実施	(財)武蔵野市福祉公社
	相談体制の充実	介護に対する適切な指導、助言が受けられるよう相談体制を充実する。	A	在宅介護支援センターを中心に実施	同左	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課

	地域コーディネーターの育成	地域に密着したカウンセリング能力と福祉知識を持ったコーディネーターを育成し、高齢者、介護者に相談、情報提供等を行い、地域福祉の活性化を図る。	C	11ヶ所の施設 370床 (親の家 平成13年3月竣工 40床含む)	同左	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
(4)施設の整備・充実	特別養護老人ホームの整備	高齢者の増加による、入所希望の増加に対応するため、施設の整備、充実を図る。	A		1施設2ユニット(18名分)を整備	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課

基本目標 男女共同参画を支援する社会的環境整備
 課題3 高齢者の自立と生活安定のための条件整備

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)生活安定の支援	高齢者住宅の整備への支援	日常生活に支障がある高齢者に対し住宅改造費用等を助成する。	B	住宅改善事業(市単独) 基本工事 0件 浴槽取替 5件 玄関等改造 27件 流し洗面取替 0件 便器洋式化 24件 居室改造 2件	13年度に引続き事業を実施	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
	福祉型民間アパート借上げ	民間アパートを借上げ、住宅に困窮する高齢者に提供し、地域の中で安心して住みつけられるよう援助する。	A	平成14年度入居実績 入居数 15世帯 (8世帯) あき家入居者募集 応募者数 61世帯 (44世帯) ()高齢女性のみ世帯	新規借上げ予定はないため、現在166戸ある借上げ住宅(福祉型住宅)に対し、あき家入居の募集を行い、あき家が生じた際に、住宅に困窮する高齢者に提供を行う。	都市整備部 住宅対策課

	就労機会の拡大	高齢者の就労機会の拡大を図るため、関係機関との連携協力のもと、就労相談を行うとともに、シルバー人材センターの充実を図る。	A	<p>シルバー人材センターの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 男686人、女532人(構成比44%) ・就業延人員 男51,247人/日、女27,018人/日(構成比35%) ・女性部会活動の充実に努めた。 ・女性会員による小物(手芸)班の製品の販売を始めた。 ・女性会員による子育て支援事業を開始した。 ・女性会員による高齢者家庭の家事援助事業の拡充に努めた。 ・屋内清掃業務に女性会員の就業の場を広げた。 ・女性の就業機会を拡げるため、各種実務講習会を会員・市民を対象に実施した。 ・家事援助実務講習会 2回、32名受講 ・子育て支援講習会 1回、40名受講 ・小物製作講習会 1回、10名受講 ・女性会員を中心としたサークル活動(コーラス)を実施した。 	<p>シルバー人材センターの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 1,250人 ・女 550人(構成比 44%) ・就業延人員 90,000人/日 ・女 31,500人/日(構成比 35%) ・女性部会の充実に努め、女性会員のセンター運営への参画を進める。 ・女性の就業機会を拡げるため、家事援助、子育て支援、小物(手芸)製作等の事業拡大に努める。 ・女性の就業機会を拡げるため、家事援助等実務講習会を会員・市民を対象に実施する。 ・女性会員を中心としたサークル活動を拡充する。 	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
	年金制度の充実	安定して老後が送れるよう年金制度の充実を関係機関に要請する。	D	全国市長会を通じ関係機関に要望書を提出した。	安定して老後が送れるよう、年金制度の充実を14年度に引き続き関係機関に要請する。	環境生活部 保険年金課
(2)社会参加・参画の推進	老壮大学などの充実	高齢者の学習意欲の高まりに応ずるため、老壮大学などを充実するとともに、市内大学と連携し聴講生制度を継続する。	A	<p>(1)前期(17回) 45名(女29名)</p> <p>(2)後期(18回) 45名(女29名)</p> <p>*修了生は「老壮大学連合会」を組織し、市教育委員会と共催で講座『老壮大学院』を開催(年9回)</p> <p>自己評価:女性の参加率が高く、いっそうの社会参加・参画の推進と老壮大学の充実が期待される。</p>	<p>(1)前期(18回) 定員45名(女30名)</p> <p>(2)後期(18回) 定員45名</p>	教育部 生涯学習スポーツ課

地域ボランティア活動への参加・参画	高齢者の豊かな経験を地域に生かすため、ボランティア活動への参加・参画を推進する。	A	○ケアグループ 地域における無償の家事援助(買い物、話し相手、病院の薬取り等)サービス 市内13グループ会員数451名(約8割が60歳以上の女性) 年間活動回数795回 自己評価:地域密着型活動支援を促進。	14年度に引き続き実施	武蔵野市民社会福祉協議会
	会社退職後の「お父さん」たちを地域に繋ぐため、地域でのボランティア活動団体と「お父さん」たちのお見合いの場を設定	B	○お父さんお帰りなさいパーティ(5月11日) ・フォローアップ事業2回 参加者延145名 自己評価:ユニークな企画との評価あり。さらに推進していく予定。	15年5月24日実施	武蔵野市民社会福祉協議会

	老人クラブ等の高齢者ネットワークへの支援	高齢者の生きがいづくりの場への支援を充実する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅福祉を支える友愛活動 友愛活動対象者 292名 ・1人暮らし会員の研修昼食会 参加者526名 ○指導者研修会 ・講演会 参加者89名 ・宿泊研修 参加者89名 ○趣味教室(パソコン、音楽、水墨画、囲碁、フラワーアレンジメント) 参加者1,204名 ○スカットボール大会 参加者204名 ○輪投げ大会 参加者165名 ○グラウンドゴルフ大会 参加者210名 ○芸能文化祭 参加者1,284名 ○講演会 ・「21世紀の高齢者の健康管理」 参加者159名 ・「クモ～この不思議な生き物」 参加者117名 ○奉仕活動 ・清掃、ゴミ減量・資源回収・リサイクル活動 ・高齢者福祉施設等への物品寄贈 ○M I H学園(全4回) 参加者537名 ○M I H学園宿泊研修 参加者145名 	14年度に引き続き事業を実施	武蔵野市民社会福祉協議会
(3)福祉情報と相談の充実	福祉施策のしおりの発行	福祉施策を市民が十分理解できるよう情報提供を行う。	A	「武蔵野の福祉」 「高齢者福祉のしおり」	同左	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課
	高齢者相談の充実	高齢者の悩みに気軽に適切な相談が行われるよう各種相談との連携を密にし相談機能の充実を図る。	A B	市役所高齢者福祉課 在宅介護支援センター(市内5ヶ所) 高齢者総合相談(福祉公社)	同左	福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険課

基本目標 男女共同参画を支援する社会的環境整備
 課題4 社会的困難にある女性の生活安定と自立への支援

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)ひとり親家庭の生活の安定と自立への支援	生活資金貸付け	ひとり親家庭の経済的自立のため、母子福祉資金等の貸し付け事業を行う。	A	(1)母子福祉資金貸付 81件 貸付金額 26,844,600円 (2)女性福祉資金貸付 10件 貸付件数 3,545,000円 自己評価:	引き続き積極的に実施する。 (東京都の制度)	子ども家庭部 こども家庭課
	児童育成手当での充実	ひとり親家庭の児童の福祉手当を充実する。	A	対象受給者数(15年3月末現在) 育成:654人(児童数954人) 障害:83人(児童数84人) 育成・障害併給:13人(児童数13人) 手当額 育成:月額13,500円 障害:月額15,500円	同左	子ども家庭部 こども家庭課
	住環境整備への支援	民間住宅に居住するひとり親家庭に家賃の一部助成を行い住環境の整備を図る。	A	実世帯数 170世帯 助成月数 1,769月 (月額 10,000円) 自己評価:	15年度予定 150世帯 1,800月	子ども家庭部 こども家庭課
		民間アパートを借上げ、住宅に困窮する母子に提供し、地域の中で安心して住みつけられるよう援助する。	A	なし	新規借上げ予定はないため、現在7戸ある借上げ住宅(福祉型住宅)に対し、あき家入居の募集を行い、あき家が生じた際に、住宅に困窮する母子に提供を行う。	都市整備部 住宅対策課
	ホームヘルプサービスの充実	日常生活に支障をきたした場合、一定期間ホームヘルパーを派遣し、生活安定を支援する。	A	実世帯数 17 世帯 派遣日数 833 日 自己評価:	15年度予定 800 日 4,351 時間	子ども家庭部 こども家庭課

医療費助成	ひとり親家庭などに医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図る。	A	母子家庭 436 世帯 967 人 父子世帯 4 世帯 10 人 養親世帯 0 世帯 0 人 合計 440 世帯 977 人 医療費総額 26,466,715 円 自己評価:	15年度予定 1,000 人	子ども家庭部 こども家庭課
相談事業の充実	母子相談員、家庭相談員を中心に、ひとり親家庭が抱える問題、悩みを解決するために相談事業を充実させる。	A	平成14年度 延べ相談件数 1,123件 内訳 児童に関する相談 83件 家族関係 141件 環境・福祉 521件 その他 378件 (平成13年度 1,288件) 自己評価:	子ども家庭相談員 2名 母子自立支援員 1名 により 子ども家庭相談室の運営を行う。	子ども家庭部 こども家庭課
ひとり親家庭託児室事業	母子世帯の母親が働かなければならず、子どもが保育所に入れない場合、母子世帯の家庭で子どもを預かる制度。 (武蔵野市母子寡婦福祉会へ事業委託)	A	利用者延12名	14年度に引き続き実施	武蔵野市民社会福祉協議会
母子世帯技能習得費・就職支度金支給制度	母子世帯において母親が就職するための技能習得費・支度金を援助し、生活自立を支援する。	A	技能習得 5名 就職支度 4名 自己評価:ひとり親の就労促進のために効果をあげている。	14年度に引き続き実施	武蔵野市民社会福祉協議会

(2)障害者の生活の安定と自立への支援	在宅サービスの充実	障害者が日常生活をより快適に過ごし、介護にあたる家族の負担も軽減し、安定した生活をするため、各種サービスの充実を図る。	A	ショートステイサービス デイサービス 視覚(知的)障害者ガイドヘルパー派遣 重度脳性麻痺者介護人派遣 心身障害者・難病者介護料助成 手話ガイド(本庁) 入浴・寝具乾燥・寝具丸洗いサービス 食事サービス 福祉電話の設置及び使用料助成 ファックス使用料助成 補装具の交付及び日常生活用具の給付 車椅子及び機能訓練器具の貸出 福祉タクシー利用券の交付 自動車ガソリン費の助成	前年度と同様に障害の状況・程度に応じたきめ細かな在宅サービスを提供していく。	福祉保健部 障害者福祉課
	ホームヘルパーの派遣	日常生活に支障がある障害者のいる家庭にホームヘルパーを派遣し、利用者が地域の中で安心して自立した生活を営むことができるよう支援する。	A	心身障害者(児)、精神障害者、難病患者等に対しホームヘルプサービス事業を実施した。	支援費制度の開始にともない、サービスの低下をきたさないよう利用者に対する周知活動とケースワークを充実し、新制度へのスムーズな移行を目指す。	福祉保健部 障害者福祉課
	福祉作業所の整備・充実	障害者の自立につながる作業所の整備・充実を図る。	A	身体障害者対象作業所 2か所 知的障害者対象作業所 4か所 精神障害者対象作業所 2か所	15年4月にワークイン関前が開設し、知的障害者対象作業所が5ヶ所になる。	福祉保健部 障害者福祉課
	就労機会の拡大	障害者の就労機会を拡大するため、事業所に障害者の雇用を働きかける。	A	(仮称)武蔵野市障害者人材センター設置検討委員会の報告をもとに、障害者人材センター設置に向けた検討をおこなった。	社会情勢と照らし合わせながら、引き続き検討していく。	福祉保健部 障害者福祉課

障害者年金・手当ての充実	年金・手当ての充実を国に要望するとともに、制度や給付内容について周知する。	D	全国市長会を通じ関係機関に要望書を提出した。また、制度説明のパンフを窓口で配付した。	14年度に引き続き、年金・手当ての充実を国に要望するとともに、制度や給付内容について周知する。	環境生活部 保健年金課
住環境整備への支援	障害者が自立して生活できるような設備を備えた住宅を整備するとともに、住宅改造のための費用の一部を助成する。	A	住宅費(家賃)助成 住宅整備・改善 住宅改造相談(障害者福祉センター) 自己評価:	同左	福祉保健部 障害者福祉課
福祉型民間アパート借上げ	民間アパートを借上げ、住宅に困窮する高齢者に提供し、地域の中で安心して住みつけられるよう援助する。	A	なし	新規借上げ予定はないため、現在8戸ある借上げ住宅(福祉型住宅)に対し、あき家入居の募集を行い、あき家が生じた際に、住宅に困窮する障害者に提供を行う。	都市整備部 住宅対策課
相談事業の充実	障害者の悩みに気軽に、適切な相談が行われるよう各種相談機関との連携を密にし相談機能の充実を図る。	A	新たに支援費認定訪問調査嘱託員を1名配置するとともに、研修等を通じ職員の資質の向上を図った。また、保健所や在宅介護支援センター等と随時連絡をとりあいながら、相談者の問題の解決を援助した。	同左	福祉保健部 障害者福祉課

基本目標 男女共同参画を支援する社会的環境整備
課題5 母性保護と女性の健康増進

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)母性保護の推進	母性保護についての啓発活動の充実	妊娠、出産、育児などの母性は、社会的に保障されなければならない。母性保護の重要性について、市報、「まなこ」、「健康だより」などを通して啓発をおこなう。	A	「まなこ」などで随時啓発	同左	企画政策室 市民活動センター

			A	「むさしの健康だより」年1回 73,000部 新聞折り込み、市政センター等 市報・ホームページ 毎月2回事業日程を掲載 自己評価:更に、充実したPRに努める。	「むさしの健康だより」年1回 78,000部 新聞折り込み、市政センター等 市報・ホームページ 毎月2回事業日程を掲載	福祉保健部 保健推進課
	性の尊重についての啓発活動の充実	第4回世界女性会議で女性の人権問題として主要な課題となったりプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の概念について普及・啓発を行う。	B	「まなこ」などで随時啓発 自己評価:随時、問い合わせに対応できるよう情報収集・提供をしていきたい。	同左	企画政策室 市民活動センター
(2)母子保健の充実	妊娠、出産に関する健康教育・診査の充実	妊娠中や周産期に起因する母子の健康障害を予防するために健康教育、診査の充実を図る。	A	妊婦相談 359名 このとり学級 女743名 男159名 902名 ペンギン学級 女90名 男76名 166名 妊婦訪問指導 21名 妊婦健康診査 1,889名 妊婦歯科健康診査 251名 妊産婦・新生児保健指導 延48名 母子栄養強化(粉ミルク) 468缶 自己評価:順調に実施されている。	妊婦相談 随時 このとり学級 4回1コース 年間10コース ペンギン学級 2回1コース 年間3コース 妊産婦訪問指導 随時 妊婦健康診査 随時 妊婦歯科健康診査 月2回 妊産婦・新生児保健指導 随時 母子栄養強化 随時	福祉保健部 保健推進課
	乳幼児健康診査の充実	乳幼児に対し総合的な健康診査を行う。	A	乳幼児健康診査 2,656名 乳幼児歯科相談 2,937名 1歳6か月児健康診査 862名 1歳6か月児歯科健康診査 810名 1歳6か月児保育相談 810名 3歳児健康診査 内科871名 視力871名 聴力871名 歯科866名 自己評価:順調に実施されている。	乳幼児健康診査 随時 乳幼児歯科相談 毎月 1歳6か月児健康診査 随時 1歳6か月児歯科健康診査 月2回 1歳6か月児保育相談 月2回 3歳児健康診査 月2回	福祉保健部 保健推進課

	母子健康相談・指導の充実	母子の健康管理のため、継続的な健康相談・訪問指導を行う。	A	妊産婦・新生児訪問指導 308名 母子保健推進活動 849名 産後健康診査 894名 自己評価：順調に実施されている。	妊産婦・新生児訪問指導 随時 母子保健推進活動 随時 産後健康診査 月2回	福祉保健部 保健推進課
	子育て支援の充実	子育ての不安を解消し、乳幼児の健全育成を図るため、育児講座、子育て相談などの充実を図る。	A	育児相談 1,848名 育児学級 新米パパ・ママの子育て応援室 大人309名 こども288名 おやこであそぼう 大人187名 こども200名 幼児食教室 大人17名 こども17名 乳幼児発達相談 116名 乳幼児発達健康診査 194名 自己評価：順調に実施されている。	育児相談 3会場 月6回 育児学級 新米パパ・ママの子育て応援室 3回1コース 年4コース おやこであそぼう 幼児食教室 年2回 2クラス 月1回 乳幼児発達相談 月1回 乳幼児発達健康診査 月1回	福祉保健部 保健推進課
(3)健康づくりの推進	健康診査の充実	女性のライフサイクルに合った健康診査を実施し、受診機会、調査項目の充実と、受診後のフォローアップ事業の充実を図る。	A	基本健康診査 女14,719名 男7,293名 22,012名 老成人歯科健康診査 女1,748名 男812名 2,560名 フォローアップ事業 糖尿病の予防教室 5回1コース 延65名 高脂血症の予防教室 5回1コース 延76名 1歳6か月児母親歯科健診 778名 自己評価：電算システム化になり、事後指導の充実を図る。	基本健康診査 年間 老成人歯科健康診査 9～10月 フォローアップ事業 糖尿病の予防教室 2コース 高脂血症の予防教室 2コース 1歳6か月児母親歯科健診 月2回	福祉保健部 保健推進課

健康教育の充実	女性のライフサイクルに合った健康教育を充実し、健康維持増進への関心を高めていく。	A	健康講座 22回 女439名 男116名 延555名 「乳がん自己検診法」 3回 7名 健康講座の後、希望者及び乳がん精密検査説明の時に実施 自己評価:参加者に偏りがあるため、PRや内容を検討する。	健康講座 23回 「乳がん自己検診法」	福祉保健部 保健推進課
疾病の予防	各種がんや骨粗しょう症などの早期発見、早期治療のための健康診査など、予防を重点においた健康教育・相談の充実を図る。	A	胃がん検診 女656名 男262名 延918名 (35歳以上) 若年層胸部検診 女381名 男62名 延443名 (15歳～39歳) 老成人胸部検診 女167名 男113名 延280名 (40歳以上) 乳・子宮がん検診 7,120名 (30歳以上) 骨粗しょう症予防健診 507名 (20～65歳の5歳刻みの女性) 自己評価:検診内容の見直しを検討する。	胃がん検診 4、6、8、10、12、2月 若年層胸部検診 5、10月 老成人胸部検診 5月 乳・子宮がん検診 5、11月 骨粗しょう症予防健診 2回1コース 年間9コース 20,25,30,35,40,45,50,55,60,65歳の女性	福祉保健部 保健推進課
健康相談の充実	心身の健康維持のため医師会、保健所など関係機関と連携し充実を図る。	A	保健健康相談 40歳以上 47名 食生活健康相談 40歳以上 44名 歯科健康相談 26名 薬の相談 21名 自己評価:更に充実したPRに努める。	保健健康相談 月1回 食生活健康相談 月2回 歯科健康相談 隔月1回 薬の相談 随時(薬剤師会会員薬局)	福祉保健部 保健推進課

<p>スポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<p>健康保持・増進と社会参加を促進するため、各種スポーツ教室・大会を行い健康増進事業の充実を図る。実施にあたっては保育付きを配慮する。</p>	<p>A</p>	<p>一時保育 体育施設利用者の子ども(未就学児)を保育する。利用者数290名 各スポーツ教室の開催 親子体操(子供の成長と母親の運動不足の解消) 3期26回 参加者(延)1,642人 自己評価:一層のPRと内容の充実を図る。</p>	<p>一時保育 体育施設利用者の子どもを(未就学児)保育する。 各スポーツ教室の開催 同左 3期 27回</p>	<p>スポーツ振興事業団</p>
<p>スポーツ施設の整備</p>	<p>健康保持・増進のためのプログラムをもつ総合体育館の機能を充実するとともに、身近な地域でのスポーツの場として学校体育施設の開放を行う。</p>	<p>A</p>	<p>学校施設開放の状況 (1)学校施設開放(団体開放) 18校 460,718名 (2)遊び場開放(個人開放) 12校 249,104名 自己評価:利用者の中の女性割合がわからないが学校開放を通して、女性の健康保持・増進に繋がればと思う。</p>	<p>同様に実施。</p>	<p>教育部 生涯学習スポーツ課</p>

		<p>参加者 第77回婦人バレーボール大会 112名(総合体育館) 第78回婦人バレーボール大会 123名(総合体育館) 第37回レディース卓球大会 88名(総合体育館) ファミリースポーツフェア 435名(総合体育館他) 第17回市民スポーツフェスティバル 1,086名(総合体育館他) 平成14年度第1回スポーツ交流会 63名 平成14年度第2回スポーツ交流会 45名 ブロック内スポーツ交流会 454名 ニュースポーツ大会 183名 子育てママのスポーツ教室 638名 市民スポーツデー(8,3月を除く毎月第3日曜日) 804名 市民皆泳デー(スポーツデーのうち7月) 85名 市立第四中プール開放 1,979名 自己評価:市民スポーツにおける女性の参加率は高く、今後も子育て支援の一環として各種スポーツ教室の充実を図っていききたい。</p>	昨年同様に実施する	教育部 生涯学習スポーツ課
A	施設予約受付時間の延長 (14年4月1日より、午後8時までを9時まで)に延長) ○窓口サービス担当係りを新たに設け、利用者のサービス向上を図った。 自己評価:一層のサービスの充実を図る。	○武蔵野市スポーツ情報誌「ドゥ・スポーツ」の誌面の充実(8Pから12Pへ)	スポーツ振興事業団	

	指導者の育成	市民の年齢、運動能力に応じ適切な指導を行なう指導者の養成を図る。	A	各種指導者養成講習会 110名(武蔵野市体育協会委託) 自己評価:スポーツ指導員講習会を適宜開催し、指導者の育成に努めた。	昨年同様に実施する	教育部 生涯学習スポーツ課
--	--------	----------------------------------	---	--	-----------	------------------

基本目標 男女共同参画を支援する社会的環境整備
課題6 女性相談事業の充実

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)女性総合相談の実施	女性総合相談室の設置	カウンセリングを中心としたきめ細かな相談を実施するため、総合相談室の設置を検討する。	C		研究予定	企画政策室 市民活動センター
	各種相談の充実と連携	法律相談、健康相談、福祉相談など各種相談と連携を密にし、女性のための相談機能の充実を図る。	A	法律相談 相談件数 女721人 男512人 計1233人 女性弁護士1名		企画政策室 市民活動センター

基本目標 計画を推進するための体制づくり
 課題1 計画推進体制の整備と強化

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)庁内推進体制の強化	女性関係行政推進会議の組織と機能の強化	計画を効果的に推進するため女性関連施策関係部課の連絡を密にし、施策推進の調整機能を持つよう、組織の強化とともに、女性行動計画推進市民会議との連携を図る。	A	女性関係行政推進会議の開催 開催日：14年6月3日 内容：市長を議長に6部18課の女性行動計画事業担当部課長と、その他に関係課長が出席。「女性行動計画事業等調査報告書」を基に武蔵野市第二次女性行動計画の進捗状況の報告。 自己評価：実務者レベルの連絡会の設置も必要と思われる。	女性行動計画推進会議の開催 開催日：14年6月3日 内容：同左	企画政策室 市民活動センター
	担当部局組織の見直し	女性関係施策を効果的に推進するために、組織を再検討する。	B	4月1日に実施した機構改革により、企画政策室市民活動センター副参事(男女共同参画担当)を設置し、男女共同参画を推進するための組織の見直しを行った。	なし	総務部総務課

<p>男女平等を基礎とした職員体制づくり</p>	<p>市政を推進する職員一人ひとりの「男女平等」についての意識と関心を高め、男女平等の視点で業務が行えるよう研修を充実させる。</p>	<p>A</p>	<p>市町村職員研修所研修 ・男女共同参画社会形成研修 実施日 平成14年6月26日～27日 11月27日～28日 参加職員3名 ・人権啓発研修「女性の人権問題」 実施日 平成14年8月27日 参加職員5名 新任主任・係長・課長研修 ・「セクシャル・ハラスメント」～被害者も加害者も出さない職場づくりに向けて～ ビデオ鑑賞 実施日 平成14年5月10日 7月10日 7月17日 参加職員82名(女性33名 男性49名) 市町村職員研修所・第3ブロック合同研修 ・セクシャルハラスメント相談員研修 実施日 平成14年10月18日 参加職員3名 自己評価:より多くの職員に周知・研修が必要である。</p>	<p>市町村職員研修所研修 男女共同参画社会形成研修 各階層別研修 「セクシャル・ハラスメント」～被害者も加害者も出さない職場づくりに向けて～</p>	<p>総務部人事課</p>
<p>いきいき職場づくりプロジェクトチームの設置</p>	<p>市役所が、男女ともに個性と能力を発揮し、いきいきと働く男女平等の職場づくりの方策を検討するため常設する。</p>	<p>B</p>			<p>企画政策室 市民活動センター</p>
<p>女性職員が「市長と語る会」の設置</p>	<p>女性職員の意見が職場づくりに反映されるよう、「市長と語る会」を設置する。</p>	<p>B</p>			<p>総務部人事課</p>

(2)市民参画による推進体制の強化	女性行動計画推進市民会議の組織と機能の強化	計画の推進と女性施策のあり方について、市民の意見が十分反映されるよう市民会議を常設し、女性施策の進捗についてチェック機能を充実させる。	A	第5期女性行動計画推進市民会議の設置 委員:12名(一部委員を公募した。公募委員2名) 会議の開催:9回 次期行動計画策定に向けての提言を1月にまとめた。	年度後半に市民会議の設置予定。	企画政策室 市民活動センター
(3)男女共同参画推進条例の制定と男女共同参画都市宣言	男女共同参画推進条例の制定	男女共同参画の理念を、市政と市民活動に盛り込んだ市民条例を制定し、効率的な施策推進を図る。	B	近隣自治体の推移を見守り、検討への準備を始める。 自己評価:引き続き情報を収集する。	同左	企画政策室 市民活動センター
	男女共同参画都市宣言	男女共同参画の理念を、市政と市民に浸透させるため、宣言文としてまとめ、効率的な施策推進を図る。	B			企画政策室 市民活動センター
(4)国・都・市・区・町・村との連携強化	連携を強化するための各種会議等への出席	女性問題担当者会議等において、関係機関との連携を深め、効果的な施策推進を図る。	A	各種会議等への出席 日本女性会議:青森市 (10月4日、5日) 市町村女性問題実務担当職員連絡会 (10月10日、2月13日) 労働情勢懇談会 (11月25日) 自己評価:調整の上、極力出席し、DV法等の情報収集・情報交換に努めた。	各種会議等への出席 市町村男女平等参画施策担当課長会議 (5月2日・後期末定) 日本女性会議:大津市 (10月17日、18日) 市町村女性問題実務担当職員連絡会 (未定) 労働情勢懇談会 (未定)	企画政策室 市民活動センター
	国・都等への働きかけ	男女共同参画社会実現のための、法・制度の一層の充実を国・都等に要望する。	D			関係各課

基本目標 計画を推進するの体制づくり

課題2 男女共同参画社会を形成するための総合的組織の整備と施設の建設

施策の方向	事業	事業の概要(現況)	実施区分	14年度事業実績	15年度事業予定	所管課
(1)むさしの ヒューマン・プラ ザ(仮称)の建 設	「むさしのヒューマ ン・プラザ(仮称)」建設 基本構想検討委員会 の設置	男女共同参画社会 の実現と女性の自立 支援を目指した拠点施 設として検討する。	B	むさしのヒューマン・ネットワークセ ンターで活動する女性団体、市民等を 支援する。 自己評価：新規団体の登録勧誘と、活 動の普及、IT活用で情報提供を充実 するべき。	同左	企画政策室 市民活動セン ター
	「むさしのヒューマ ン・プラザ(仮称)」を結 節点とした市民活動支 援方策の検討	「市民活動促進法 (NPO)法」の趣旨に沿 うような市民活動を支 援する体制整備と、多 様な活動に開かれた 組織としての「むさしの ヒューマン・プラザ(仮 称)」を検討する。	B	むさしのヒューマン・ネットワークセ ンターで活動する女性団体、市民等を 支援する。 自己評価：新規団体の登録勧誘と、活 動の普及、IT活用で情報提供を充実 するべき。	同左	企画政策室 市民活動セン ター

3. 武蔵野市における施策決定の場への女性の参画状況

平成15年3月31日現在

1. 議会

	ヨミ	名称	総委員数	女性委員数	割合%	根拠法
1		市議会	28	7	25.0%	地方自治法

2. 行政委員会

地方自治法第180条の5に定めるもの

	ヨミ	名称	総委員数	女性委員数	割合%	根拠法
1		教育委員会	5	2	40.0%	地方教育行政の組織の運営に関する法律
2		選挙管理委員会	4	2	50.0%	地方自治法
3		公平委員会	3	0	0.0%	地方公務員法
4		監査委員会	2	0	0.0%	地方自治法
5		農業委員会	16	1	6.3%	農業委員会等に関する法律
6		固定資産評価審査委員会	6	1	16.7%	地方税法
		委員数 小計	36	6	16.7%	

3. 付属機関

	名称	総委員数	女性委員数	割合%
	ア.イ.合計	659	291	44.2%

ア. 地方自治法第202条の3 別表7に定めるもの

	ヨミ	名称	総委員数	女性委員数	割合%	根拠法
1		武蔵野市防災会議	26	3	11.5%	災害対策基本法・武蔵野市防災会議条例
2		民生委員推薦会	14	8	57.1%	民生委員法
3		国民健康保険運営協議会	17	2	11.8%	国民健康保険法
4		建築審査会	5	0	0.0%	建築基準法
		委員数 小計	62	13	21.0%	

イ. 法律・条例等で設置しているもの(地方自治法第138条の4、第202条の3)

	ヨミ	名称	総委員数	女性委員数	割合%	根拠法など
1	カイ	介護認定審査会	58	18	31.0%	介護保険法
2	カク	環境美化推進員	79	65	82.3%	武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例
3	キョ	行政相談委員	3	1	33.3%	行政相談委員法
4	コウ	交通安全対策会議	19	1	5.3%	交通安全対策基本法
5	コウ	公害監視連絡委員	13	12	92.3%	武蔵野市公害防止に関する条例

6	コジ	個人情報保護審議会	8	1	12.5%	武蔵野市個人情報保護条例
7	サイ	財産価格審議会	8	1	12.5%	武蔵野市財産価格審議会条例
8	シャ	社会教育委員の会議	12	3	25.0%	武蔵野市社会教育委員に関する条例
9	ショ	奨学金審議会	9	2	22.2%	武蔵野市奨学金支給条例
10	ショ	消費生活モニター	22	20	90.9%	武蔵野市緊急市民生活防衛条例
11	ショ	情報公開委員会	7	2	28.6%	武蔵野市情報公開条例
12	シン	人権擁護委員	6	3	50.0%	人権擁護委員法
13	セイ	青少年問題協議会	33	10	30.3%	青少年問題協議会条例
14	トク	特別土地保有税審議会	7	1	14.3%	地方税法
15	トシ	都市計画審議会	15	3	20.0%	都市計画法
16	ブン	文化財保護委員会	10	1	10.0%	武蔵野市文化財保護条例
17	ホコ	保護司会	27	11	40.7%	保護司法
18	ミン	民生委員	96	75	78.1%	民生委員法
19	ムサ	武蔵野市廃棄物に関する市民会議	6	1	16.7%	武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例
20	ムサ	武蔵野市体育指導委員	29	19	65.5%	スポーツ振興法
21	ムサ	武蔵野情報公開・個人情報保護審査会	5	1	20.0%	武蔵野市情報公開条例(H13.7.1施行)
22	ムサ	武蔵野市環境浄化審議会	7	2	28.6%	武蔵野市環境浄化に関する条例
23	ムサ	武蔵野市障害者福祉センター運営協議会	14	4	28.6%	武蔵野市障害者福祉センター条例
24	ムサ	武蔵野市保健センター運営委員会	12	5	41.7%	武蔵野市立保健センター条例
25	ムサ	武蔵野市自転車等駐車対策協議会	14	1	7.1%	武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例
26	ムサ	武蔵野市市民会館運営委員会	10	4	40.0%	武蔵野市市民会館運営委員会条例、同施行規則
27	ムサ	武蔵野市建築紛争調停委員会	3	1	33.3%	武蔵野市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
28	ムサ	武蔵野市環境市民会議	20	5	25.0%	武蔵野市環境基本条例
29	ムサ	武蔵野市特別職報酬等審議会	10	0	0.0%	武蔵野市特別職報酬等審議会条例
30	ムサ	武蔵野市生活安全会議	4	1	25.0%	武蔵野市生活安全条例
31	ムサ	武蔵野市生活安全対策推進協議会	18	3	16.7%	武蔵野市生活安全条例
32	ムサ	武蔵野市消防団員賞じゅつ金審査委員会	6	0	0.0%	武蔵野市消防団員賞じゅつ金支給条例
33	ヨホ	予防接種対策委員会	7	1	14.3%	武蔵野市予防接種対策委員会規則
		委員数 小計	597	278	46.6%	

4. その他の審議会

要綱などにより設置されているもの

	ヨミ	名称	総委員数	女性委員数	割合%	根拠法など
1	コミ	コミュニティセンター補助金検討委員会	4	4	100.0%	武蔵野市コミュニティセンター事業費等検討委員会要綱
2	シャ	社会を明るくする運動実行委員会(実務担当者)	29	6	20.7%	社会を明るくする運動武蔵野市設置要綱
3	トク	特定非営利活動法人補助金交付審査会	2	1	50.0%	武蔵野市特定非営利活動法人補助金交付要綱
4	ムサ	武蔵野市コミュニティセンター事業費等検討委員会	8	4	50.0%	武蔵野市コミュニティセンター事業費等検討委員会要綱

5	△サ	武蔵野市防災関係機関等連絡会	20	1	5.0%	防災関係機関等連絡会設置要綱
6	△サ	武蔵野桜まつり実行委員会(第11回)	15	1	6.7%	武蔵野桜まつり実行委員会設置要綱
7	△サ	武蔵野市福祉保健部関連法人懇談会	6	0	0.0%	武蔵野市福祉保健部関連法人懇談会設置要綱
8	△サ	武蔵野市三計画総合策定委員会	17	5	29.4%	武蔵野市三計画総合策定委員会設置要綱
9	△サ	武蔵野市テンミリオンハウス事業採択評価委員会	9	1	11.1%	武蔵野市テンミリオンハウス事業採択評価委員会設置要綱
10	△サ	武蔵野市献血推進協議会	26	5	19.2%	武蔵野市献血推進協議会設置要綱
11	△サ	武蔵野市市民用病床運営協議会	9	1	11.1%	武蔵野市市民用病床運営協議会設置要綱
12	△サ	武蔵野市母子保健連絡協議会	12	3	25.0%	武蔵野市母子保健連絡協議会設置要綱
13	△サ	武蔵野市立学校給食運営委員会	34	26	76.5%	武蔵野市立学校給食運営委員会要領
14	△サ	武蔵野クリーンセンター運営協議会	9	4	44.4%	武蔵野クリーンセンター運営協議会要綱
15	△サ	武蔵野市緑のまちづくりレポーター	49	34	69.4%	武蔵野市緑のまちづくりレポーター設置要綱
16	△サ	むさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会	24	21	87.5%	むさしのヒューマン・ネットワークセンター管理運営要綱
17	△サ	武蔵野市女性行動計画推進市民会議	12	8	66.7%	武蔵野市女性行動計画推進市民会議設置要綱
18	△サ	武蔵野商工会館地域情報コーナー管理委員会	8	2	25.0%	武蔵野商工会館地域情報コーナー管理委員会設置要綱
19	△サ	武蔵野市交通安全対策協議会	27	3	11.1%	武蔵野市交通安全対策協議会設置要綱
20	△サ	武蔵野市障害者計画推進協議会	10	3	30.0%	武蔵野市障害者計画推進協議会設置要綱
21	△サ	武蔵野市青少年善行表彰選考委員会	11	4	36.4%	武蔵野市青少年善行表彰及び奨励事業実施要綱
22	△サ	武蔵野市青少年問題協議会地区委員会	1425	1028	72.1%	武蔵野市青少年問題協議会地区委員会要綱
23	△サ	武蔵野市高齢者保健福祉サービス評価推進委員会	4	0	0.0%	武蔵野市高齢者保健福祉サービス評価推進委員会設置要綱
24	△サ	武蔵野市在宅高齢者訪問歯科検診事業運営協議会	6	1	16.7%	武蔵野市在宅高齢者訪問歯科検診事業運営協議会設置要綱
25	△サ	武蔵野市図書館運営委員会	10	4	40.0%	武蔵野市図書館運営委員会設置要綱
26	△サ	武蔵野市図書館運営委員会選書部会	6	4	66.7%	武蔵野市図書館運営委員会選書部会設置要綱
27	△サ	武蔵野市緑化・環境市民委員会	11	5	45.5%	武蔵野市緑化環境市民委員会設置要綱
28	△サ	武蔵野キャンプカウンセラー	46	32	69.6%	武蔵野キャンプカウンセラーに関する要綱
29	△サ	武蔵野市広報合評委員会	5	2	40.0%	武蔵野市広報合評委員開設設置要綱
30	△サ	武蔵野市公立保育園のあり方を考える委員会委員	7	2	28.6%	武蔵野市公立保育園のあり方を考える委員会設置要綱
31	△サ	武蔵野市シニア活力アップ推進事業実施検討委員会	13	6	46.2%	武蔵野市シニア活力アップ推進事業実施検討委員会設置要綱
32	△サ	武蔵野市シニア活力アップ推進事業推進委員会	10	2	20.0%	武蔵野市シニア活力アップ推進事業推進委員会設置要綱
33	△サ	武蔵野市美術資料収集選定委員会	3	1	33.3%	武蔵野市美術収集選定委員会設置要綱
34	△サ	武蔵野市図書交流センター運営委員会	6	0	0.0%	武蔵野市図書交流センター運営委員会設置要綱
35	△サ	武蔵野市学校教育のあり方検討委員会	9	2	22.2%	武蔵野市学校教育のあり方検討委員会設置要綱
36	△サ	武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会	9	5	55.6%	武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会設置要綱
37	△サ	武蔵野市心身障害教育就学指導委員会	22	11	50.0%	武蔵野市心身障害教育就学指導委員会設置要綱
38	△サ	武蔵野市心身障害教育推進委員会	30	10	33.3%	武蔵野市心身障害教育推進委員会運営要綱
39	△サ	武蔵野市吉祥寺商業振興等調査審議会	6	0	0.0%	武蔵野市吉祥寺商業振興等調査審議会設置要綱
40	△サ	武蔵野市末広通り景観整備研究会	16	4	25.0%	武蔵野市末広通り景観整備研究会設置要綱

41	ヤカ	野外活動センター運営委員会	8	2	25.0%	武蔵野市野外活動センター運営委員会設置要綱
		委員数 小計	1993	1258	63.1%	

5. その他(市民参加等)

	ヨミ	名称	総委員数	女性委員数	割合%	根拠法など
1	アカ	明るい選挙推進協議会	34	28	82.4%	武蔵野市明るい選挙推進協議会規約
2	アカ	明るい選挙推進委員	6	2	33.3%	武蔵野市明るい選挙推進協議会規約
3	アカ	明るい選挙話し合い指導員	2	1	50.0%	武蔵野市明るい選挙推進協議会規約
4	ガッ	学校施設開放運営委員会	166	135	81.3%	武蔵野市学校施設の開放に関する条例施行規則
5	キタ	北町高齢者センターボランティア	168	164	97.6%	
6	キチ	吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇親会	40	7	17.5%	吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会会則
7	コウ	公社ヘルパー	197	193	98.0%	
8	コミ	コミュニティ協議会(委員長)	16	7	43.8%	各協議会会則、武蔵野市コミュニティ条例
9	コミ	ごみを減らそう市民行動委員会	22	7	31.8%	
10	コミ	武蔵野市コミュニティ評価委員会	7	1	14.3%	武蔵野市コミュニティ条例、施行規則
11	サー	サービス評価委員会	8	3	37.5%	
12	シミ	市民社会福祉協議会理事	15	5	33.3%	
13	シミ	市民社会福祉協議会評議員	40	22	55.0%	
14	チイ	地域福祉活動推進協議会役員	94	75	79.8%	
15	チイ	地域福祉活動策定委員会	21	9	42.9%	
16	フク	福祉公社協力員	86	83	96.5%	財団法人武蔵野市福祉公社協力員派遣規則
17	ホラ	ボランティアセンター武蔵野運営委員	15	6	40.0%	
18	ホラ	ボランティアセンター武蔵野活動会員	938	713	76.0%	
19	ムサ	武蔵野の女性史(仮称)編纂委員会	7	6	85.7%	
20	ムサ	武蔵野市地域学長懇談会	6	1	16.7%	武蔵野市地域学長懇談会会則
21	ムサ	武蔵野市国際交流協会理事会	12	2	16.7%	
22	ムサ	武蔵野市樹木管理市民研究会	18	5	27.8%	
23	ムサ	武蔵野市立学校給食共同調理場運営委員会	50	35	70.0%	武蔵野市立学校給食共同調理場運営規則
24	ムサ	武蔵野市学校保健委員会(幹事会)	11	8	72.7%	
		委員数 小計	1979	1518	76.7%	

4. 都区市町村女性割合の比較

基準日 平成8年～10年:4月1日、平成11年～:3月31日(職員割合のみ4月1日)

		8年(%)	9年(%)	10年(%)	11年(%)	12年(%)	13年(%)	14年(%)	15年(%)
都	議会	8.7	10.2	10.5	8.8	12.0	15.0	15.0	
	行政委員会	7.2	7.2	9.6	11.5	7.4	6.4	7.3	
	付属機関	13.1	13.1	16.2	14.5	14.8	12.8	17.5	
	その他の審議会	15.6	15.6	13.6	17.1	18.0	50.9	34.8	
	職員(事務+技術)	28.2	28.6	29.1	29.5	34.5	32.5	***	
区	議会	14.2	14.2	14.2	19.5	19.7	19.5	19.7	
	行政委員会	9.4	9.4	10.4	8.8	10.3	12.7	12.1	
	付属機関	14.3	15.4	15.9	16.2	18.9	21.1	20.5	
	その他の審議会	29.0	29.2	30.0	29.1	30.9	31.6	33.7	
	職員(事務+技術)	55.6	55.8	55.8	55.8	53.0	51.9	53.3	
市	議会	17.9	18.4	19.0	22.2	22.3	23.0	23.3	
	行政委員会	7.5	7.8	7.6	7.8	9.1	10.3	10.6	
	付属機関	28.4	28.1	28.4	30.1	30.2	29.3	30.2	
	その他の審議会	37.7	38.5	38.5	36.5	35.8	38.7	35.0	
	職員(事務+技術)	36.3	36.9	37.0	37.3	38.0	39.8	37.9	
町村	議会	7.0	7.1	6.5	7.1	9.3	6.9	7.0	
	行政委員会	8.0	7.8	7.7	8.8	5.7	14.8	13.7	
	付属機関	11.1	11.1	12.0	15.8	18.1	16.0	19.3	
	その他の審議会	17.0	22.9	28.5	24.2	35.3	24.8	17.2	
	職員(事務+技術)	34.1	34.3	33.9	34.1	34.5	37.0	34.0	
武蔵野市	1. 議会	16.7	16.7	17.2	23.3	23.3	23.3	25.0	25.0
	2. 行政委員会	10.8	10.8	11.4	11.1	19.4	22.2	16.7	16.7
	3. 付属機関	44.7	45.5	47.1	48.0	43.9	44.8	45.6	44.2
	4. その他の審議会	38.6	55.0	19.5	26.7	48.1	70.0	68.5	63.1
	職員(事務+技術)	39.6	40.0	39.9	40.4	40.7	41.4	41.4	41.4

資料: 区市町村男女平等施策推進状況調査(東京都生活文化局)

5. 武蔵野市の職員の女性割合 (派遣・休職を除く)

基準日 年月日	職員数				部課長			課長補佐			係長			主任			主事			採用		
	男	女	計	割合	男	女	割合	男	女	割合	男	女	割合	男	女	割合	男	女	割合	男	女	割合
15.4.4	628	444	1072	41.4%	76	2	2.6%	68	8	10.5%	97	39	28.7%	189	160	45.8%	198	235	54.3%	10	6	37.5%
14.4.1	636	450	1086	41.4%	77	2	2.5%	57	7	10.9%	104	34	24.6%	181	164	47.5%	217	243	52.8%	10	12	54.5%
13.4.4	657	464	1121	41.4%	87	2	2.2%	48	6	11.1%	105	21	16.7%	149	150	50.2%	268	285	51.5%	4	6	60.0%
12.4.4	682	468	1150	40.7%	91	2	2.2%	45	7	13.5%	93	18	16.2%	160	144	47.4%	293	297	50.3%	5	5	50.0%
11.4.5	700	475	1175	40.4%	93	2	2.1%	49	8	14.0%	94	14	13.0%	150	141	48.5%	314	310	49.7%	12	8	40.0%
10.4.3	710	472	1182	39.9%	93	1	1.1%	49	9	15.5%	86	14	14.0%	155	133	46.2%	327	315	49.1%	13	11	45.8%
9.4.4	718	479	1197	40.0%	89	2	2.2%	47	10	17.5%	84	13	13.4%	161	112	41.0%	337	342	50.4%	8	7	46.7%
8.4.2	739	485	1224	39.6%	86	4	4.4%	46	10	17.9%	94	11	10.5%	156	109	41.1%	357	351	49.6%	7	6	46.2%
7.4.1	763	488	1251	39.0%	84	5	5.6%	36	9	20.0%	100	9	8.3%	156	97	38.3%	387	368	48.7%	25	15	37.5%
6.4.1	760	489	1249	39.2%	77	3	3.8%				134	16	10.7%	150	89	37.2%	399	381	48.8%	14	17	54.8%

平成 14 年度
武蔵野市第二次女性行動計画事業等調査報告書

2 0 0 3 年 7 月

発行 武蔵野市

編集 企画政策室市民活動センター 男女共同参画担当

〒180 8777 武蔵野市緑町 2 2 28

TEL0422 - 60 - 1869